

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	8-1	【単独】都市交通 対策事業費 交通系 IC カード導 入事業費補助金	千円 49,704

1 概要

長崎県下の交通事業者においては、平成 14 年 1 月より交通系 IC カードとして「長崎スマートカード」を導入しているが、平成 27 年 2 月に国の交通政策基本計画において、全国相互利用交通系 IC カード（10 カード）を全国の公共交通機関で利用可能とする方針が決定され、また、平成 28 年には新たな補助制度が創設された。

このような背景に加え、「長崎スマートカード」やシステムの老朽化も相まって、交通事業者においては、次期交通系 IC カードの検討が進められ、長崎県交通局、長崎電気軌道など 6 社局で、10 カードと相互利用できる「ニモカ」に切り替えることが決定したことから、その導入に対して支援するものである。

2 事業内容

(1) 導入事業者及び関係市町

ア 導入事業者

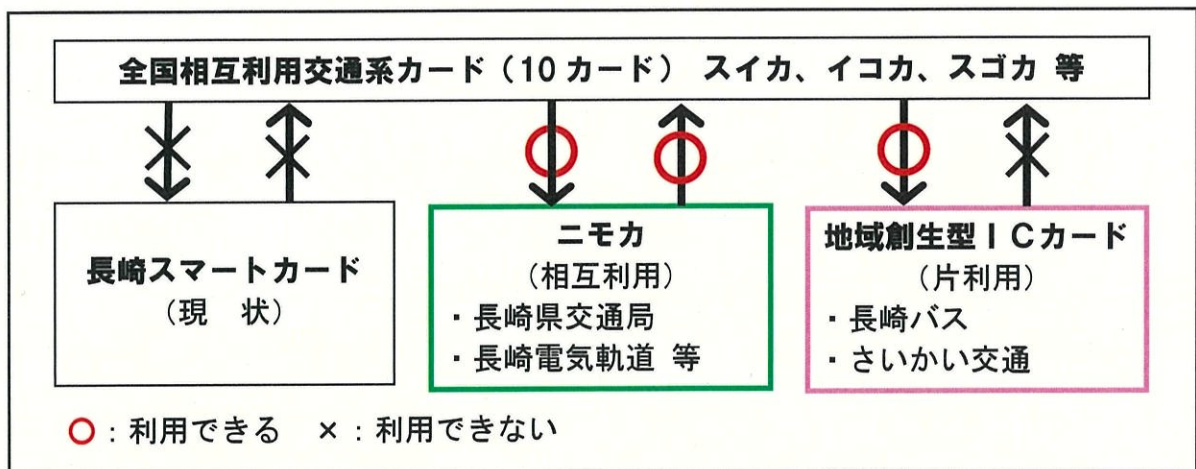
長崎県交通局、長崎県央バス、西肥バス、させぼバス、長崎電気軌道、松浦鉄道（6 社局）

イ 関係市町

市：長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、平戸市、松浦市、雲仙市（7 市）

町：長与町、川棚町、波佐見町、佐々町、新上五島町（5 町）

相 関 図



(2) 支援に対する考え

- ・市の将来像である「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現のため、公共交通機関の維持・存続は重要な課題であり、今回の補助はその支援となる。
- ・積増箇所の大幅増により利便性向上が図れるとともに、車内積増減少により安全性が向上（高齢者等の転倒防止）し、定時性の向上にも寄与する。
- ・観光客等へのサービス向上による交流人口の拡大に寄与する。
※九州では長崎県・鹿児島県のみ利用できない
- ・高齢者福祉サービス等、行政サービスとの連携も期待できる。

以上から、本事業は一定の公共性があるため支援する。

(3) 長崎市の補助金

ア 補助対象範囲

国の補助対象範囲と同等とする。

イ 全体の負担割合

国 : 1/3 (訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金)

地方 : 1/6 (県 1/12、市・町 1/12)

事業者 : 1/2

ウ 市・町の負担割合

負担額を関係市と関係町の人口比で按分後、関係市分を実車走行キロ比で按分
※関係市の負担割合は、長崎県市長会で決定

エ 補助金

(単位：千円)

事業者名	全体事業費 (補助対象)	国 (1/3)	事業者 (1/2)	県 (1/12)	市・町 (1/12)	長崎市
長崎県交通局	507,505 (507,505)	338,532	507,799	84,633	84,633	24,308
長崎県央バス	16,098 (16,098)					
西肥自動車	442,211 (442,211)					
させぼバス	49,783 (49,783)					
長崎電気軌道	304,751 (304,751)	101,584	152,375	25,396	25,396	25,396
合計	1,320,348 (1,320,348)	440,116	660,174	110,029	110,029	49,704

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 49,704	千円 —	千円 —	千円 —	千円 —	千円 49,704

一参考資料一

1 「長崎スマートカード」の概要

(1) 経過

- 平成 14 年 01 月～ 長崎県交通局、長崎自動車、西肥自動車、佐世保市交通局、島原鉄道で導入
- 平成 20 年 03 月～ 長崎電気軌道で導入
- 平成 23 年 03 月～ 松浦鉄道、さいかい交通、長崎県央バス、させぼバスで導入

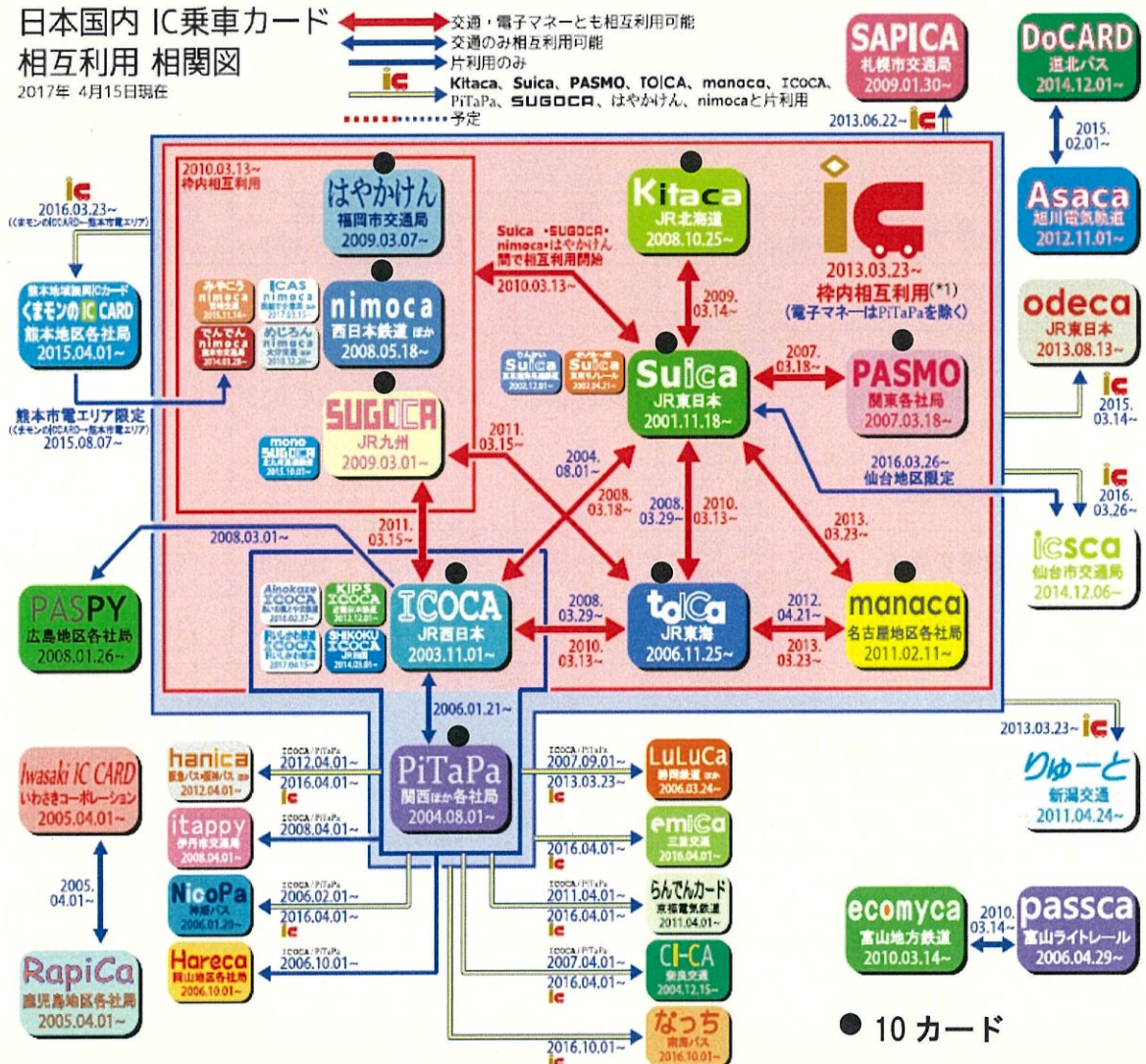
(2) 整備費

- ア 平成 13～15 年度 (5 事業者導入)
 - 839,015 千円 (事業者 (1/2)、国 (1/4)、県 (1/8)、市・町 (1/8))
 - ※長崎市補助金：39,400 千円
- イ 平成 19～20 年度 (長崎電気軌道(株)導入)
 - 232,052 千円 (事業者 (1/2)、国 (1/4)、県 (1/8)、市 (1/8))
 - ※長崎市補助金：29,006 千円

2 ICカード相互利用相関図

日本国内 IC乗車カード
相互利用 相関図

2017年 4月15日現在



● 10 カード

*1...一部対象外となる事業者あり

3 積み増し箇所

現 状	長崎スマートカード	
	約 60 箇所（県内） ※各社局の本社・営業所 など	
更新後 （予定）	ニモカ	地域創生型 IC カード
	約 870 箇所（県内） （各社局の本社・営業所、コンビニ、イオンなど）	13 箇所（現時点） ※今後、増える可能性 あり

4 全国相互利用交通系 IC カード（10 カード）の普及状況

都市数※1	10 カードが利用できる	10 カードが利用できない	
		交通系 IC カード導入	交通系 IC カード未導入
115 市	77 市 (67%)	16 市 (14%)	22 市 (19%)

※1：都道府県庁所在都市及び人口 20 万人以上の都市

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市 計画費	1 都市計画 総務費	9-1	【単独】新幹線整備推進 事業費 九州新幹線西九州ルート 建設事業費負担金	千円 394,000

1 概 要

(1) 通常分

九州新幹線西九州ルート（武雄温泉・長崎間）の建設に当たり、全国新幹線鉄道整備法第13条の規定に基づき、長崎県が負担すべき負担金の一部を長崎市が負担する。

全国新幹線鉄道整備法第13条（抜粋）

- 新幹線鉄道の建設に関する工事に要する費用は、国及び当該新幹線鉄道の存する都道府県が負担する。
- 都道府県は、その区域内の市町村で当該新幹線鉄道の建設により利益を受けるものに対し、その利益を受ける限度において、当該都道府県が負担すべき負担金の一部を負担させることができる。
- 市町村が負担すべき金額は、当該市町村の意見を聴いた上、当該都道府県の議会の議決を経て定めなければならない。

(2) グレードアップ分

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」で示された新幹線駅舎上家デザインにかかる基本的な方向性を、鉄道・運輸機構が施工する長崎駅部の工事に反映させるに当たり、追加費用が生じるため、その経費を県とともに負担する。

2 事業内容

(1) 通常分

ア 負担範囲

○負担区間

1. 361km（長崎駅部～浜平2丁目付近（市街化区域と市街化調整区域との界））

○負担率

負担区間における長崎県負担額の20%

イ 負担金

○事業内容

工事（土木・建築）

新長崎トンネル（西）工事、長崎駅高架橋工事、長崎駅舎建築工事など

○長崎市負担金

167,000千円

≒2,500,000千円(負担区間の事業費)×1/3(県負担率)×0.2(市負担率)

(2) グレードアップ分

ア 負担範囲

○負担箇所

長崎駅部(高架橋下部、駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等))

○負担率

負担箇所における長崎県負担額の1/2(県:市=1:1)

イ 負担金

○事業内容

高架橋下部の補強(鉄筋量の増)

駅舎(上屋、通路、柵外コンコース等)

○長崎市負担金

227,000千円

=454,000千円(グレードアップの事業費)×1/2(市負担率)

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※1	その他 ※2	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
通常分	167,000	—	—	150,300	—	16,700
グレードアップ分	227,000	—	—		227,000	—
合 計	394,000	—	—	150,300	227,000	16,700

※1:起債充当率 90%(一般単独事業債)

※2:一般財源 まちづくり基金繰入金充当 227,000千円

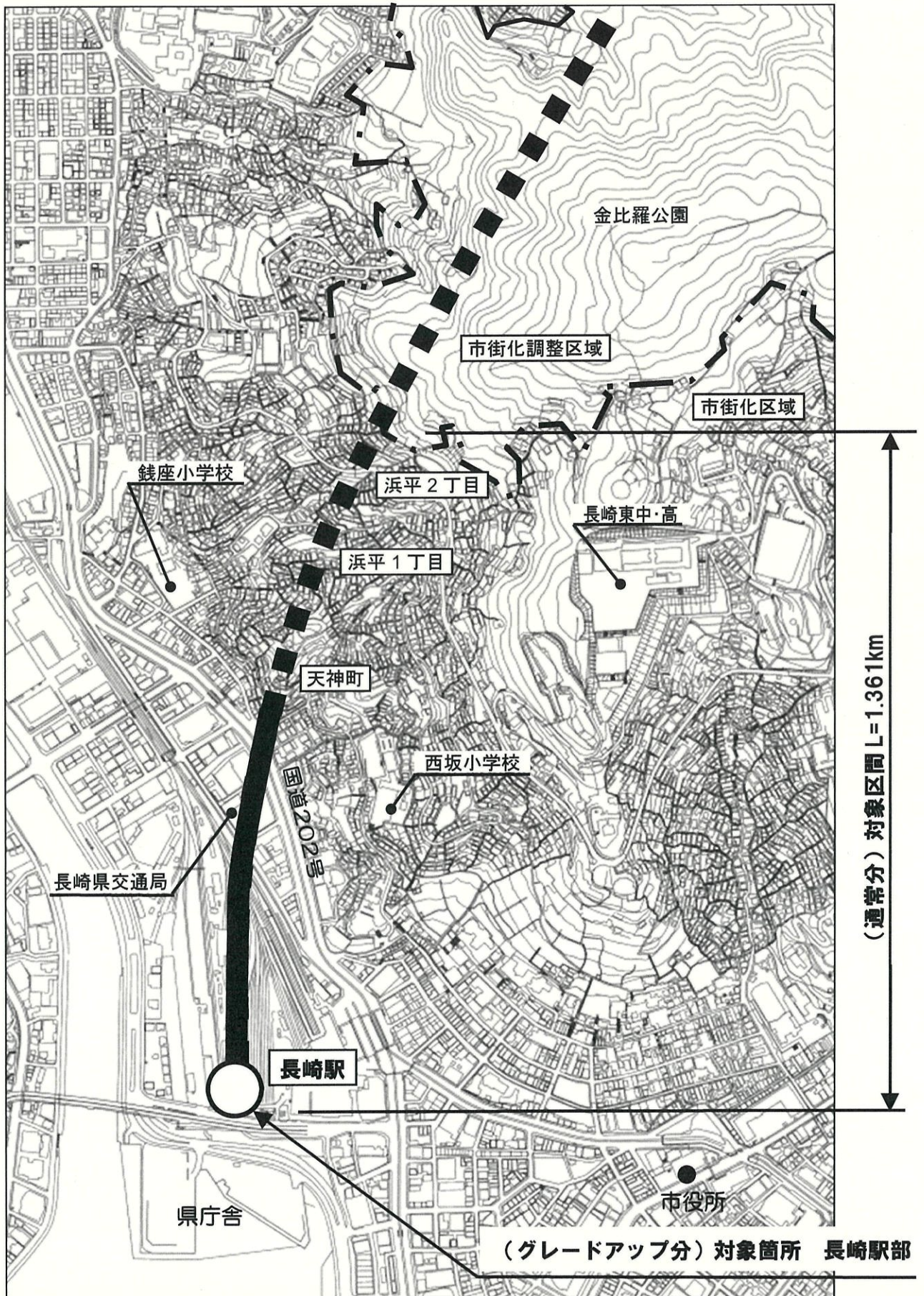
4 長崎市負担額(見込)

(単位:億円)

年度	H24~H30	H31	H32~H34	合計
通常分	14.2	1.7	17.3	33.2
グレードアップ分	1.8	2.3	2.6	6.7
合計	16.0	4.0	19.9	39.9

※ H24~H29は決算額、H30以降は見込額

【負担区間・箇所 位置図】



【長崎駅舎のデザイン】

1. 基本的な方向性

(1) 屋根の形式

港に向かうホーム空間とするため、新幹線と在来線を一体的な屋根で覆う大屋根形式とする。

(2) 屋根を支える柱の本数

視界を遮るものを減らし、海や港の存在を感じられる空間とするため、柱の本数を通常の4本から2本とする。

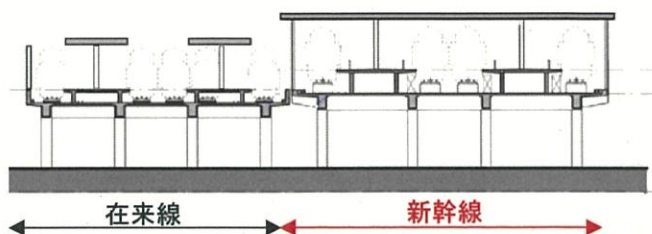
(3) 屋根の材質

海辺に相応しい明るいホーム空間とし、夜景への貢献も考慮して、主たる材質に膜を用いる。

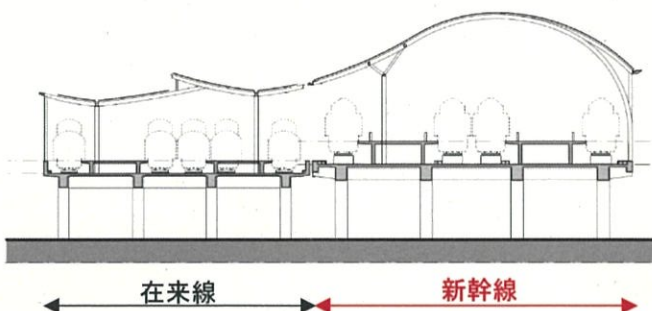
(4) 駅南端の視点場としての活用

港が目前にある終着駅という特性を活かし、駅南端を港方面への視点場とするため、通路を整備する。

【標準的な屋根：4柱式、金属屋根】



【長崎駅舎の屋根：2柱式、膜屋根】



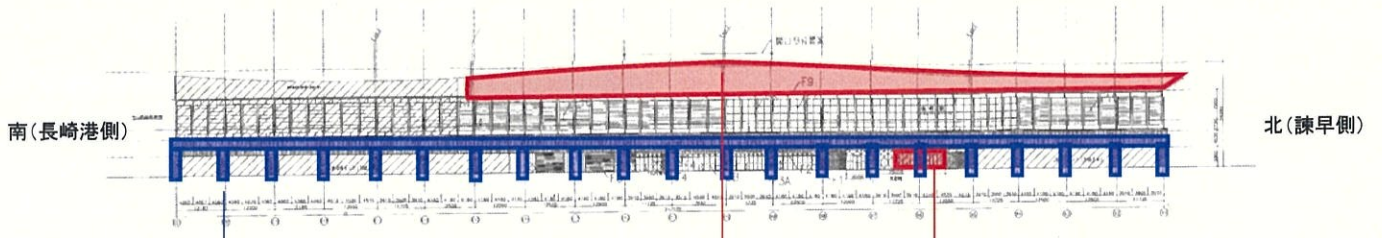
2. 新幹線長崎駅舎のイメージ



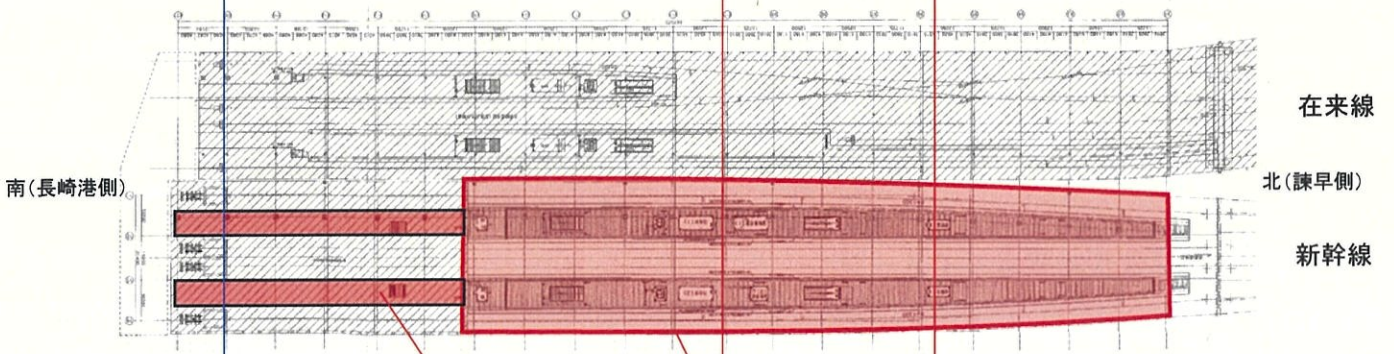
新幹線長崎駅舎のイメージ (H29.11.14 鉄道・運輸機構公表)

【グレードアップ分の負担範囲】

断面図



平面図



高架橋下部(補強)

通路

上屋(膜・2柱式)

柵外コンコース(拡幅分)

【参考資料】

九州新幹線西九州ルート概要

1. 建設主体

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2. 計画概要（武雄温泉～長崎間）

延長 : 約 66km

経過地 : 武雄市、嬉野市、東彼杵町、大村市、諫早市、長崎市

駅の位置 : 武雄温泉駅（併設）、（仮称）嬉野温泉駅（新設）、
（仮称）新大村駅（新設）、諫早駅（併設）、長崎駅（併設）

線路規格 : 標準軌（フル規格）

事業費 : 約 5,009 億円（肥前山口～武雄温泉間の複線化を含む）（現認可額）
（約 6,188 億円へ増額見込み）

事業期間 : 工事実施計画（その1）認可の日から概ね 10 年程度

3. 主な経緯

昭和 48 年 11 月 : 整備計画決定（起点：福岡市、終点：長崎市、経過地：佐賀市）

平成 20 年 03 月 : 工事実施計画（その1）認可（武雄温泉・諫早間）（スーパー特急方式）

平成 24 年 06 月 : 工事実施計画（その1）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）用地・土木

平成 27 年 01 月 : 政府・与党申合せ（開業時期を平成 34 年度から可能な限り前倒し）

平成 28 年 03 月 : 九州新幹線西九州ルートの開業のあり方に係る合意

平成 29 年 05 月 : 工事実施計画（その2）認可（武雄温泉・長崎間）（FGT）電気設備等

平成 29 年 07 月 : 軌間可変技術評価委員会（車軸の摩耗、メンテナンス費が高額であることを確認）

平成 30 年 03 月 : 軌間可変技術評価委員会（今後、検証走行試験による確認が必要）

4. 最近の動向

平成 30 年 03 月 30 日 : 与党PT検討委員会

- ・西九州ルートの整備のあり方にかかる比較検討結果報告
- ・FGT の西九州ルートへの導入が事実上困難であることを確認
- ・本年夏頃までに新たな整備方式について一定の結論を出す

平成 30 年 04 月 18 日 : 与党PT検討委員会による JR 九州ヒアリング

- ・JR 九州意見「全線フル規格での早期開業を希望」

平成 30 年 04 月 27 日 : 与党PT検討委員会による長崎県ヒアリング

- ・長崎県意見「全線フル規格による整備方針を早期に決定してほしい」

平成 30 年 05 月 11 日 : 与党PT検討委員会による佐賀県ヒアリング

- ・佐賀県意見「フル規格での整備は受け入れられない。平成 34 年度開業と全線（武雄温泉～肥前山口）複線化の確実な実行を希望」

平成 30 年 07 月 19 日 : 与党PT検討委員会による中間とりまとめ（案）

- ・基本的な考え方「武雄温泉設での対面乗換が恒久化することは、あってはならない。」

- ・整備方式「フリーゲージトレインについて断念せざるを得ないことは遺憾。」「ミニ、フル2つの方式の得失を総合的に検討した上でいずれかを選択する必要がある。」
- 平成30年8月21日：国土交通省、機構から長崎県へ建設費増額について説明
- ・国土交通省、機構「建設費が約1,200億円増加の見込みである。」
 - ・長崎県「県においても精査するため、必要な情報提供をお願いします。」
- 平成30年8月27日：与党PT
- ・岸田座長「PT検討委員会の山本委員長より中間とりまとめと検討状況について報告を受けた」
- 平成30年11月28日：与党PTによる関係者ヒアリング
- ・長崎県意見「開業までの財源確保、地方負担の軽減、新鳥栖・武雄温泉間の議論を急ぐこと」
 - ・JR九州意見「開業までの財源確保、貸付料の引き上げは受け入れられない、今後の整備のあり方について早急に検討すること」
- 平成30年12月11日：与党PT
- ・岸田座長「北陸新幹線及び九州新幹線における建設費増加に対応した安定的な財源確保の見通しについて政府に申し入れを行う」
- 平成31年1月9日：佐賀県知事・長崎県知事会談
- ・国に対し新たな打開策を示すよう求めていくことで一致

5. 所要時間（博多・長崎間）

現行（在来線特急）	最速1時間48分
対面乗換方式（在来線特急＋フル規格新幹線）	約1時間22分（26分短縮）
全線フル規格	約51分（57分短縮）

6. 進捗状況（武雄温泉～長崎間）

進捗率（事業費ベース）：約64%〔平成30年度末見込〕

九州新幹線西九州ルート (長崎ルート)概要図 (平成34年度暫定開業時)



博多～長崎間の所要時間(暫定開業時)【国土交通省試算】

最速1時間22分(現行「特急かもめ」最速1時間48分より26分短縮)

九州新幹線西九州ルート ルート概要図 (市内区間 L=14.3km)

平成 30 年 12 月時点



凡 例	
	明かり部
	トンネル



新長崎トンネル (東) 他
 ○工事区間: 約 3.9km
 ○工期: H25.3.1~H31.6.28
 ○受注者: 鴻池・日本国土・西武・竹下 JV

平間トンネル他
 ○工事区間: トンネル 約 1.0km
 明かり部 約 0.2km
 ○工期: H27.2.24~H30.12.25
 ○受注者: 安藤ハザマ・大豊・梅村 JV

経ヶ岳トンネル他
 ○工事区間: トンネル 約 1.9km
 明かり部 約 1.4km
 ○工期: H27.2.9~H31.8.8
 ○受注者: 欽建・のんかい日産・西海興業 JV

新長崎トンネル (西) 他
 ○工事区間: 約 3.6km
 ○工期: H25.10.7~H31.5.7
 ○受注者: 鹿島・梅林・長崎西部 JV

長崎駅高架橋他
 ○区間延長: 約 0.8km
 ○工期: H27.1.9~H32.3.9
 ○受注者: 清水・九鉄・西海 JV

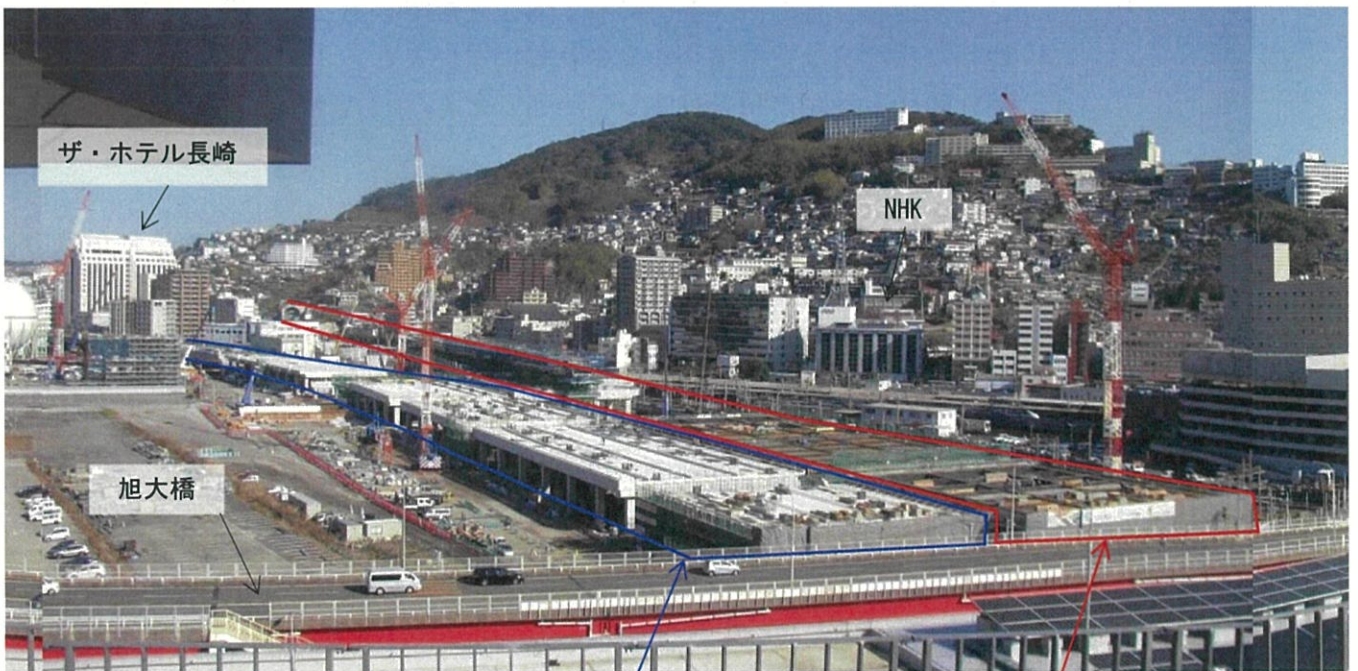
久山トンネル (西) 他
 ○工事区間: 約 2.5km
 ○工期: H25.12.9~H31.4.8
 ○受注者: 西松・若築・黒瀬 JV

※この新幹線ルート図は、平成 25 年度に鉄道・運輸機構が作成した線路平面図を基に、おおよそのルートを航空写真に重ねたものです。

長崎駅周辺 工事状況 (H31.1撮影)



県交通局 (八千代町) より諫早側を望む



連続立体交差事業 (在来線高架化)

九州新幹線西九州ルート

新県庁舎から新駅舎側を望む

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
258 ～259	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	1-3	老朽危険空き家 対策費	千円 10,209

1 概 要

市民の安心・安全を確保するため、長年にわたり使用されず、適正に管理されていない老朽危険空き家のうち、所有者からその建物及び土地を本市に寄附されたものを除却し、跡地を公共空間として整備することで、住環境整備等の推進を図るものである。

2 事業内容

(1) 事業対象区域

既成市街地※ 330 町丁目 面積約 3,900ha

※既成市街地とは…昭和 45 年の DID 及び昭和 46 年の第 1 回線引きによる市街化区域
(DID…人口集中地区)

(2) 対象となる建物・土地の条件

区分	条件
建物	① 老朽化し、危険性がある木造又は軽量鉄骨造の空き家であること。 ② 長崎市に寄附等ができること。 ③ 借地上に建っている建物にあっては、借地権設定者が借地権者に貸している土地を、長崎市へ寄付等を行うことができること。 ④ 建物に物権又は賃借権が設定されていないこと。 ⑤ 建物の所有者が市税を完納していること。
土地	① 長崎市に寄附等ができること。 ② 土地に物権又は賃借権が設定されていないこと。 ③ 急傾斜地、土砂流出危険区域等で維持管理に支障をきたすおそれがないこと。 ④ 寄附等後に災害防止等の措置が必要でないこと。 ⑤ 維持管理に係る地域住民等の同意が得られるもの。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。 ⑥ 土地の所有者が市税を完納していること。

(3) 実績

年度	H18～H28	H29	H30	合計
件数	49	2(※1)	0(※2)	51

※1 H29 年度の 2 件は H30 年度へ繰越して実施。

※2 H30 年度は、地元の同意が得られずに事業未実施。

(4) 事業費内訳

項目	事業費	内容
解体工事費	5,580 千円	@31,000 円 × 90 m ² × 2 件
跡地整備費	3,840 千円	@12,000 円 × 160 m ² × 2 件
境界確定等委託料	759 千円	@2,300 円 × 165 m ² × 2 件
その他	30 千円	@15,000 円 × 2 件
計	10,209 千円	

3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
10,209	4,141	0	0	0	6,068

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ～261	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	3-1	長崎駅周辺エリア デザイン検討費	千円 17,014

1 概 要

長崎駅周辺エリアを対象として、「新しい長崎の玄関口」にふさわしい魅力あるまちなみ景観と機能的な都市空間の創出を図ることを目的に、専門家などで構成する「長崎駅周辺エリアデザイン調整会議」、「長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議」において、長崎駅周辺エリア内の施設相互間のデザイン調整や長崎駅舎・駅前広場等のデザイン検討を行う。

2 事業内容

(1) 長崎駅周辺整備に係る業務委託費

ア 事業内容

市民が新たに整備される駅前広場を愛着や誇りを持って十分に使いこなすことができるよう、また、駅前広場で生み出されたにぎわいが周辺に効果的に波及するよう、駅前広場の利活用や運営にかかる検討を行うものである。

イ 事業費

5,000千円

(2) 長崎駅舎デザイン検討費負担金

ア 事業内容

「長崎駅舎・駅前広場等デザイン基本計画」で示された駅舎デザインをJR九州、鉄道・運輸機構が実施する設計に反映させるため、設計意図を伝達するとともに構造面、意匠面の検討を行うための業務に要する費用を県とともに負担するものである。

イ 負担金

県・市が共同して実施（県発注の業務委託費の1/2）

長崎市負担金 15,000千円×1/2=7,500千円

(3) シンポジウム・ワークショップの開催

ア 事業内容

事業周知と市民等の意見を計画や設計に反映させるため、シンポジウムや市民ワークショップを開催するものである。

イ 事業費

会場借上料、印刷製本費など 624千円

(4) 事務費

長崎駅周辺エリアデザイン調整会議等に係る会場借上料、旅費 など
3,890千円

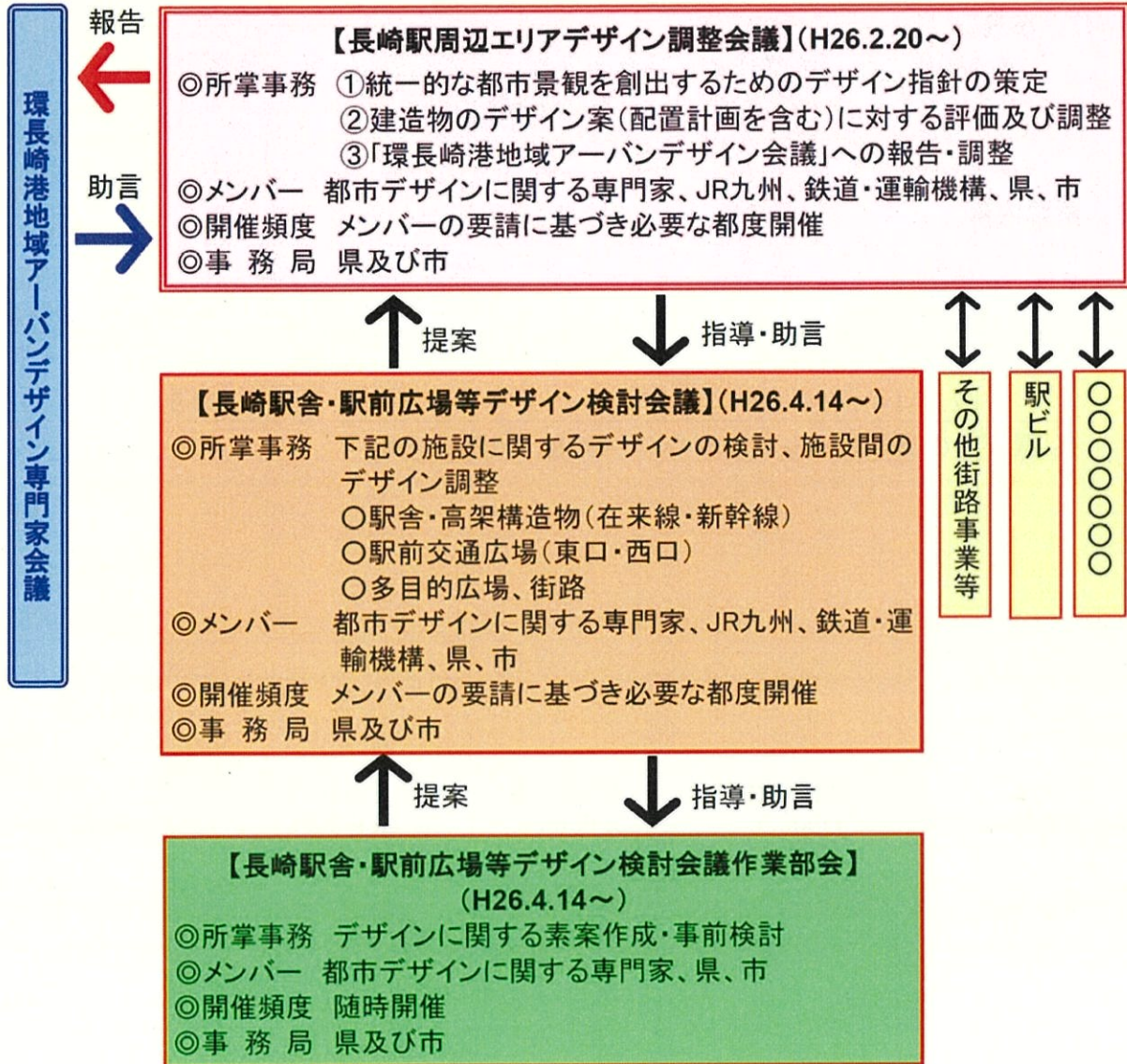
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他※	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,014	—	—	—	5,618	11,396

※ 県からの受入金（シンポジウム、会議、業務委託等）

【参考資料】

1. 長崎駅周辺エリアデザインの検討体制図



2. エリアデザインにかかるスケジュール

項目	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		平成33年度		平成34年度		
	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	上期	下期	
長崎駅周辺エリアデザイン調整会議 (H26. 2. 20~)		◎設置	— (5回開催)		— (2回開催)		— (1回開催)		— (1回開催)		— (2回開催)		— (2回開催予定)		各施設の計画・設計スケジュール等に 合わせて適宜開催						
デザイン指針作成	→		→		→		→		→		→		→		→						
デザイン指針	→																				
長崎駅舎・駅前広場等 デザイン検討会議 (H26. 04. 14~)		◎設置	— (5回開催)		— (3回開催)		— (1回開催)		— (2回開催)		— (1回開催)		— (4回開催予定)		駅舎・駅前広場・街路の計画・設計スケジュール等に 合わせて適宜開催						
長崎駅舎・駅前広場等 デザイン基本計画作成	→		→		→		→		→		→		→		→						
デザイン基本計画	→																				
まちづくり シンポジウム			●	●	●																
駅前広場 ワークショップ								●	●	●		●									
駅前広場の設計・整備のスケジュール等に 合わせて適宜開催	→																				

予 算 説 明 書					事業名	予算額
ページ	款	項	目	番号		
260 ～261	8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	6-1	【補助】市街地 再開発事業費 新大工町地区	千円 792,500

1 概要

本事業は、新大工町地区において、玉屋百貨店及び周辺地権者によって取り組みが進められている市街地再開発事業である。

長崎市としては、当該地区の商業活性化及び中心市街地全体の賑わいの再生等を図るため、社会資本整備総合交付金を活用しながら、国、県、市一体となって、当該市街地再開発事業を支援するものである。

2 事業内容

(1) 事業概要

施行区域		約 0.7ha	
総事業費（概算）		約 171.2 億円	
事業期間（予定）		平成 25 年度～平成 34 年度	
延べ床面積（予定）		約 48,000 ㎡	
主な用途 （予定）	北街区	商業施設	3 層（約 7,700 ㎡）
		住 宅	23 層（約 25,700 ㎡） 約 240 戸
		駐 車 場	地下 1 階（52 台） 駐車場棟（56 台）
	南街区	業務施設	3 層（約 2,300 ㎡） [※ 1 階の一部も含む]
		駐 車 場	9 層（231 台） ※合計（北+南）：339 台

位置図



(2) 平成 31 年度の事業内容

ア 調査設計計画費	25,640 千円
施設整備の設計監理、権利変換計画の登記等	
イ 土地整備費	452,430 千円
既存建物の解体	
ウ 建築工事費（内、共同施設整備）	313,146 千円
本体工事	
エ 事務費	1,284 千円

3 財源内訳

総事業費 ①	予算 計上額 ②	財源内訳				事業者 負担額 ①-②
		国庫 支出金	県支出金	地方債*	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2,969,110	792,500	395,608	142,279	222,200	32,413	2,176,610

※起債充当率：対象経費の 90%（公共事業等債）

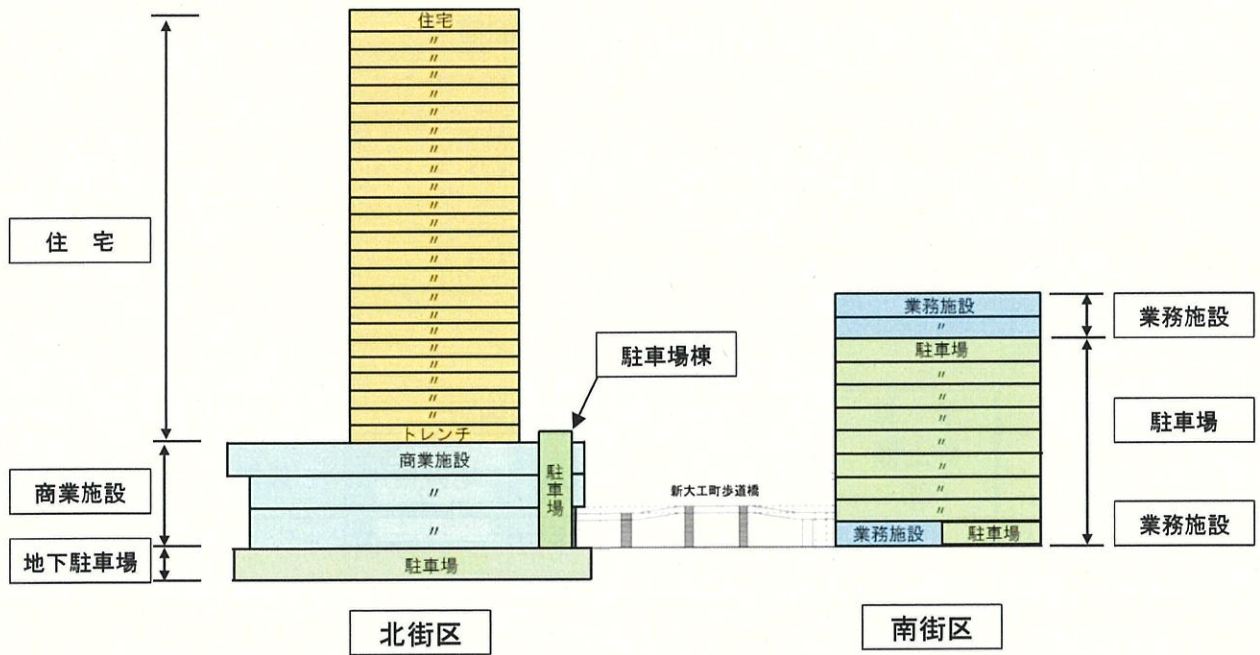
4 これまでの主な経緯

- 平成 26 年 1 月 17 日 新大工町地区市街地再開発準備組合設立
- 平成 27 年 7 月 14 日 都市計画決定（市街地再開発事業・高度利用地区）
- 平成 28 年 9 月 12 日 都市計画変更（市街地再開発事業・高度利用地区）、都市計画決定（地区計画）
- 平成 30 年 1 月 17 日 事業計画認可
- 平成 30 年 1 月 31 日 特定業務代行者（設計・施工等の業務を代行する者）決定
- 平成 30 年 2 月 1 日 本組合設立
- 平成 30 年 12 月 20 日 事業計画変更認可

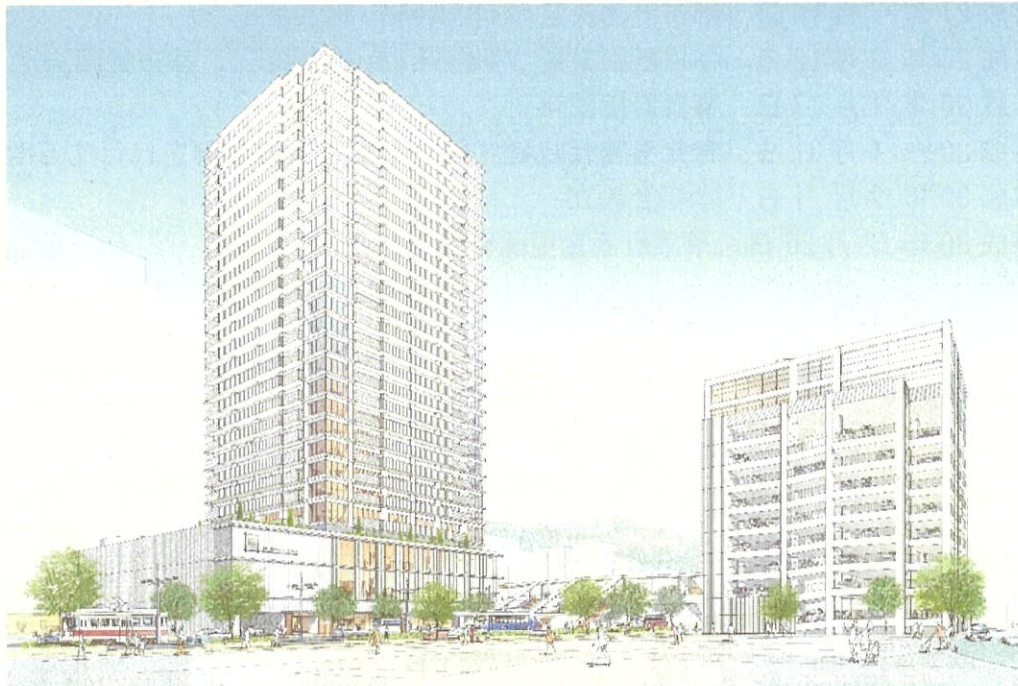
5 今後のスケジュール（予定）

事業内容\年度		H30	H31	H32	H33	H34
調査設計 計画費	実施設計	←→				
	設計監理		←→	←→	←→	←→
	登記(土地・建物)		↔		↔	
土地整備費	補償費	←→	←→	←→	←→	←→
	既存建物の解体	←→	←→			
建築工事費	本体工事 (北街区)		←→	←→	←→	←→
	本体工事 (南街区)		←→	←→		

[主な用途の配置イメージ図]



[全体のイメージパース]



※外観イメージ（特定業務代行者から提案された内容であり、今後変更になる可能性があります。）

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ～261	8 土木費	5 都 市 計画費	2 都 市 開発費	8-1	【補助】土地区画整理 事業費 長崎駅周辺地区 (予算補助)	千円 1,375,000
				11-2	【単独】土地区画整理 事業費 長崎駅周辺地区	千円 871,800
合 計						千円 2,246,800

1 概 要

JR 長崎本線連続立体交差事業により移転される車両基地の跡地などを含めて土地区画整理事業を施行することにより、新幹線を含む鉄道施設の受け皿整備を行うとともに、道路や駅前交通広場、多目的広場などの基盤整備と土地利用の転換、有効利用を図り、国際観光文化都市長崎の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。

2 事業内容

- (1) 【補助】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区（予算補助） 1,375,000千円
- ア 委託料 50,000千円
 - ・ 国道 202 号詳細設計
 - イ 工事請負費 415,000千円
 - ・ 中央通り線道路改良工事、西通り線道路改良工事、西口駅前広場整備工事、宅地造成工事
 - ウ 補償費 899,000千円
 - ・ 建物移転補償1件（8棟）
 - エ 換地諸費 1,000千円
 - ・ 土地区画整理審議会及び評価委員会開催費用
 - オ 事務費 10,000千円
 - ・ 地権者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費 等
- (2) 【単独】土地区画整理事業費 長崎駅周辺地区 871,800千円
- ア 委託料 50,000千円
 - ・ バス停仮移設測量設計、道路案内看板設計、駅前広場設計、電線共同溝詳細設計
 - イ 工事請負費 751,000千円
 - ・ 中央通り線道路改良工事、西通り線道路改良工事、西口駅前広場整備工事、バス停仮移設工事、道路案内看板設置工事、駐車場整備工事、駅西口上屋設置工事、駅西口サイン設置工事

ウ 工事費負担金	38,000千円
・上下水道工事費負担金（協定）	
エ 補償金	29,500千円
・仮換地指定に伴う補償（1件）	
オ その他	3,300千円
・管理等委託料、地権者協議等に係る旅費、自動車借上料等	

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源 ※4
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補助	1,375,000	750,750	—	276,400	307,125	40,725
単独	871,800	—	—	—	400,200	471,600
合計	2,246,800	750,750	—	276,400	707,325	512,325

※1：国庫補助率 5.5/10

※2：起債充当率 90%（公共事業等債）

※3：その他（補助）長崎駅周辺土地区画整理事業費負担金（東口駅前交通広場の整備費に係る県負担金）307,125千円

（単独）管理地使用料収入 200千円、保留地処分金 400,000千円

※4：一般財源 減債基金繰入金充当 481,600千円

（補助10,000千円＋単独471,600千円＝481,600千円）

項目	工事名・業務名	事業費(千円)
工事 請負費	交① 中央通り線道路改良工事	120,000
	交② 西通り線道路改良工事	175,000
	交③ 西口駅前広場整備工事	70,000
	交④ 宅地造成工事	50,000
	小計	415,000
測量・設 計費	交⑤ 国道202号詳細設計	50,000
	小計	50,000
補償金	交⑥ 建物補償1件(8棟)	899,000
	小計	899,000
換地 諸費	土地区画整理審議会等	1,000
	小計	1,000
事務費	その他事務費	10,000
	小計	10,000
合計		1,375,000

項目	工事名・業務名	事業費(千円)
工事 請負費	単① 中央通り線道路改良工事	60,000
	単② 西通り線道路改良工事	80,000
	単③ 西口駅前広場整備工事	30,000
	単④ バス停仮移設工事	15,000
	単⑤ 道路案内看板設置工事	60,000
	単⑥ 駐車場整備工事	42,000
	単⑦ 駅西口上屋設置工事	410,000
	単⑧ 駅西口サイン設置工事	54,000
	小計	751,000
測量・設 計費	単⑨ バス停仮移設測量設計	5,000
	単⑩ 道路案内看板設計	5,000
	単⑪ 電線共同溝詳細設計	20,000
	単⑫ 駅前広場設計	20,000
	小計	50,000
負担金	単⑬ 上水道施設工事費協定	17,000
	単⑭ 下水道施設工事費協定	21,000
	小計	38,000
補償金	単⑮ JR貨物補償費	29,500
	小計	29,500
事務費	その他事務費	3,300
	小計	3,300
合計		871,800

長崎駅周辺土地区画整理事業施工箇所図
(H31年度 当初予算)

凡 例

整備年度	31年度
交付金	■
単独	■



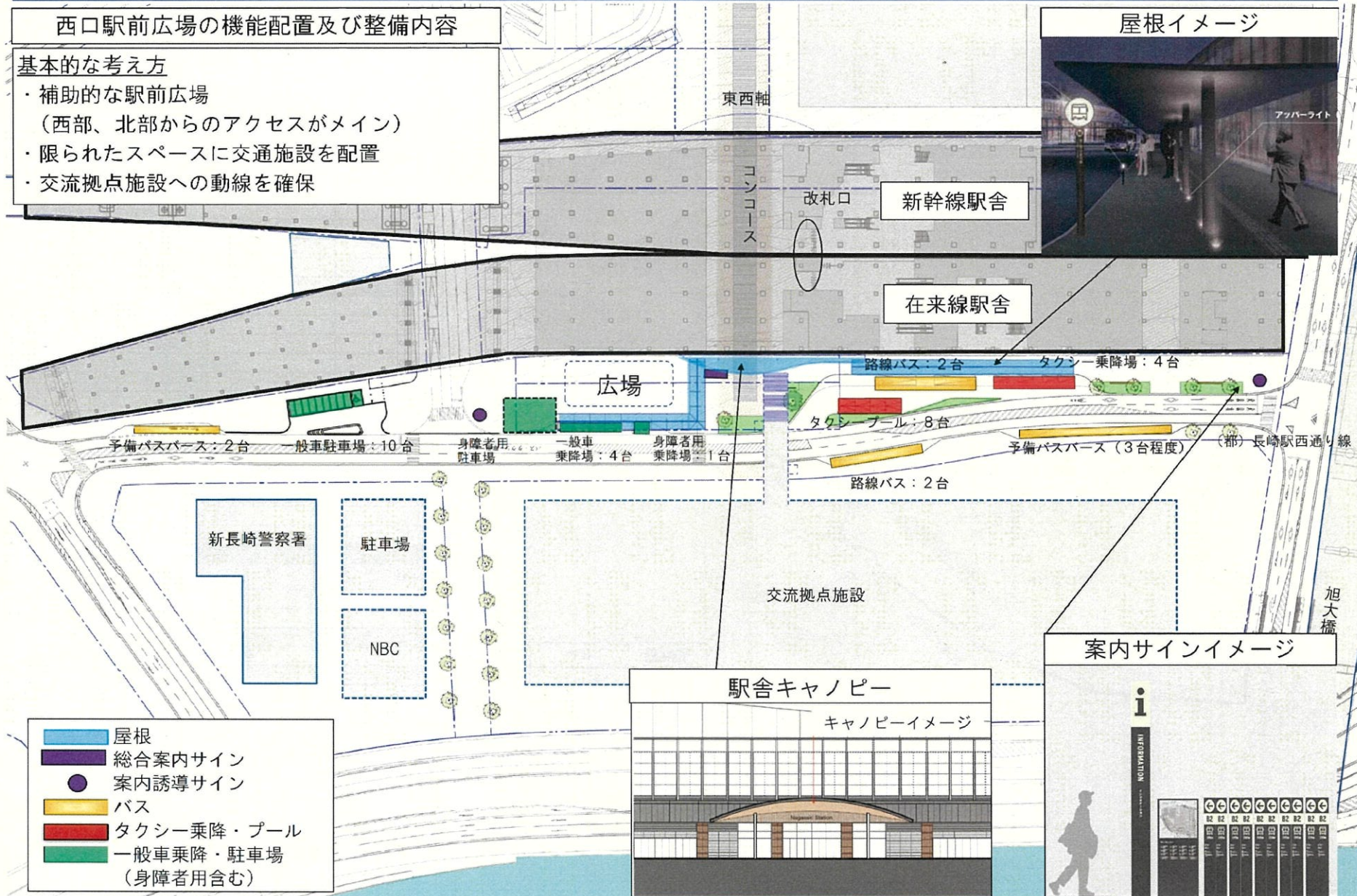
西口駅前広場の整備計画【完成形】

西口駅前広場の機能配置及び整備内容

基本的な考え方

- ・ 補助的な駅前広場
(西部、北部からのアクセスがメイン)
- ・ 限られたスペースに交通施設を配置
- ・ 交流拠点施設への動線を確保

屋根イメージ



- 屋根
- 総合案内サイン
- 案内誘導サイン
- バス
- タクシー乗降・プール
- 一般車乗降・駐車場
(身障者用含む)

【参考資料】

長崎駅周辺土地区画整理事業の概要

1 計画概要

事業の名称 長崎都市計画（長崎国際文化都市建設計画）事業長崎駅周辺土地区画
整理事業

施行者 長崎市

施行地区 長崎市尾上町、大黒町、八千代町及び西坂町の各一部

施行面積 約19.2ha

地権者数 11人（土地所有者）

事業費 約154億円

事業期間 平成21年度～平成35年度（15年）

減歩率 約38%（平均）

公共施設の計画

都市計画道路：4路線 1,330m

駅前交通広場：2箇所（長崎駅東口駅前交通広場：約15,200㎡）
（長崎駅西口駅前交通広場：約2,600㎡）

多目的広場：1箇所 6,900㎡

歩行者専用道路：1路線 80m

2 これまでの主な経過

平成20年12月26日 施行地区及び関連する道路について都市計画決定

平成21年 3月23日 施行条例制定

平成21年 4月 補助採択

平成21年 6月18日 施行規則制定

平成21年10月14日 県知事の認可

平成21年10月30日 事業計画決定の公告

平成22年 4月16日 土地区画整理審議会の設置

平成22年 5月18日 評価員会議の開催

平成23年 2月23日 長崎駅周辺まちづくり基本計画・ガイドライン策定

平成23年 3月23日 仮換地指定開始

平成23年 7月15日 都市計画の変更（用途地域の変更、防火、準防火地域の変
更、高度利用地区の変更、地区計画の決定）

3 現在の状況

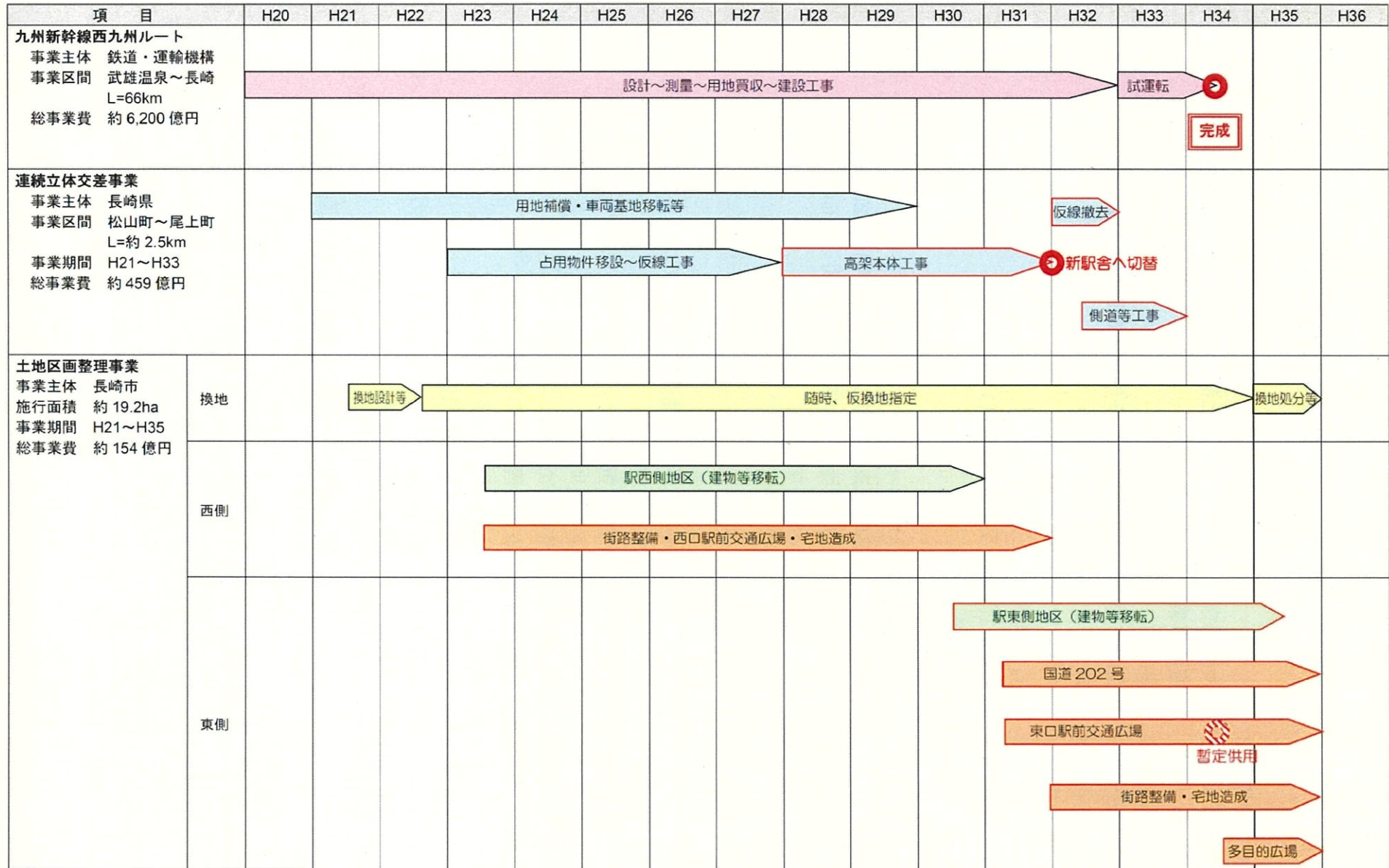
・新駅舎西側地区より順次、仮換地を指定

※仮換地指定率：約39%（平成30年度末）

・新駅舎予定地を含む西側地区より順次、建物等移転補償、整地工事などを実施

※事業進捗率：約26%（平成30年度末見込）

■長崎駅周辺再整備事業スケジュール（予定）



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ~261	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	9-1	【補助】都市基盤施設 整備事業費 東長崎地区	千円 250,200
				12-1	【単独】都市基盤施設 整備事業費 東長崎地区	千円 60,200
合 計						千円 310,400

1 概 要

東長崎地区土地区画整理事業の廃止予定区域(約400ha)において、都市計画道路や生活道路、公園の整備を進める。

2 事業内容

(1)平成31年度事業費

【補助】都市基盤施設整備事業費	東長崎地区	250,200千円
【単独】都市基盤施設整備事業費	東長崎地区	60,200千円

(2)平成31年度事業内容

ア 都市計画道路

【単位：千円】

路線名	事業内容	事業費(平成31年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
東長崎縦貫線	用地購入 移転補償等	242,200	18,000	260,200	H24~H32
つつじが丘西線	測量設計等	0	15,000	15,000	H29~H32
合 計		242,200	33,000	275,200	

イ 生活道路

【単位：千円】

箇所名	事業内容	事業費(平成31年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
上切通地区	用地購入 拡幅工事	0	16,000	16,000	H31
合 計		0	16,000	16,000	

ウ 公 園

【単位：千円】

箇所名	事業内容	事業費(平成31年度)			事業期間
		補助	単 独	合 計	
(仮称) 中里中央公園	整備工事	0	10,200	10,200	H27~H31
(仮称) せいとう 清藤公園	測量設計	8,000	1,000	9,000	H31~H32
合 計		8,000	11,200	19,200	

3 財源内訳

区 分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金 ※1	県支出金	地方債 ※2	その他 ※3	一般財源
補 助	千円 250,200	千円 123,200	千円 -	千円 114,200	千円 0	千円 12,800
単 独	60,200	-	-	48,500	5,000	6,700
合 計	310,400	123,200	-	162,700	5,000	19,500

※1 国庫補助率

東長崎縦貫線：5/10（対象額240,000千円の5/10→120,000千円）

（仮称）清藤公園：4/10（対象額8,000千円の4/10→3,200千円）

※2 起債充当率

補助：90%

単独：90%及び75%（一般単独事業債）

※3 その他（県負担金）

九州横断自動車道の建設事業に伴う基本協定に基づき、（仮称）中里中央公園の整備に係る費用（国費を除く）の2分の1を県が負担するもの。



【補助】【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区
東長崎縦貫線・つつじが丘西線

東長崎縦貫線 L=0.7km
【補助】建物調査、用地買収、
建物等移転補償、道路工事
【単独】建物調査(再算定)、
道路構造物詳細設計、道路工事

つつじが丘西線 L=0.62km
【単独】道路詳細設計 1式

凡例	
	平間・東地区土地区画整理事業にて整備
	都市基盤施設整備事業にて整備
	次期整備予定区間

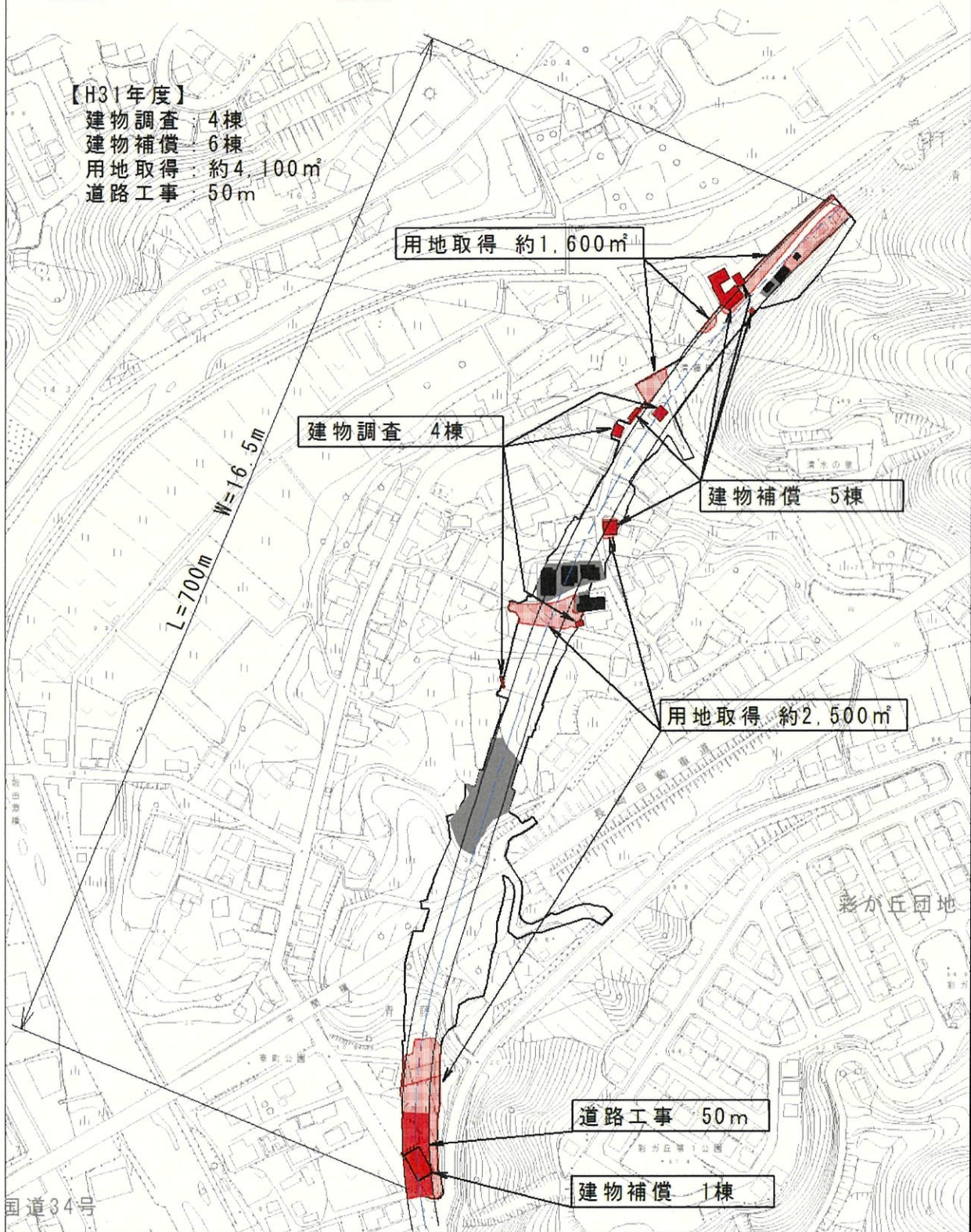
都市基盤施設整備事業【地方創生道整備推進交付金】
都市計画道路東長崎縦貫線 平成31年度施行箇所



■ 既用地取得箇所
■ 既建物補償箇所

■ 平成31年度 施行箇所（調査・補償・工事）
■ 平成31年度 施行箇所（用地取得）

【H31年度】
建物調査 4棟
建物補償 6棟
用地取得 約4,100㎡
道路工事 50m



至 諫早市

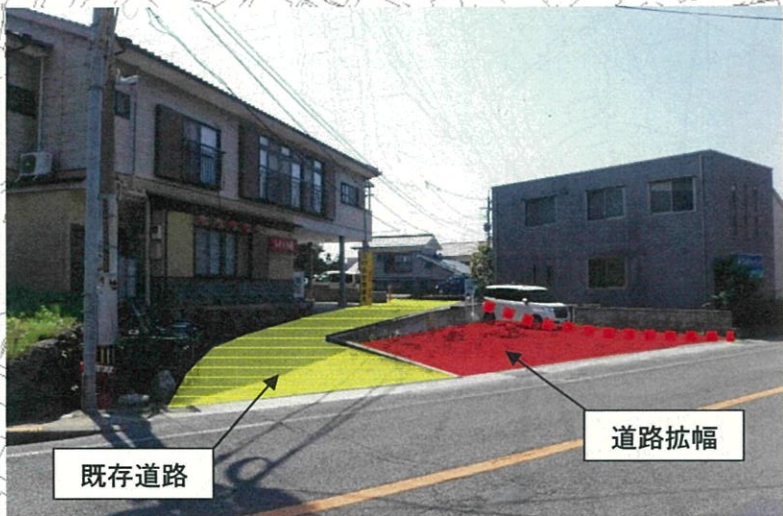
【单独】都市基盤施設整備事業 東長崎地区
上切通地区生活道路（田中町 110 号線）



国道
34号

用地買収 約 110 m²
補償（工作物）1 式
道路拡幅工事 延長 25m

撮影
方向



既存道路

道路拡幅

下切通公民館

下切通公民館

上切通公民館

東長崎縦貫線

切通

至 諫早市

【単独】都市基盤施設整備事業 東長崎地区
(仮称) 中里中央公園



取付道路
延長 約 120m

公園整備
面積 約 6,500 m²

つつじが丘団地

撮影方向



国道34号

東長崎縦貫線

長崎自動車道



(仮称) 中里中央公園
整備計画図



進入口

平成 29～30 年度

黄色 : 取付道路整備工事

緑色 : 公園区域造成工事

平成 30 年度 (H31 へ繰越)

緑色 : 整備工事 (広場、駐車場等)

あずまや
四阿・便所等設置工事

平成 31 年度

赤色 : 植栽・遊具等設置工事

便所

植栽

園路

広場

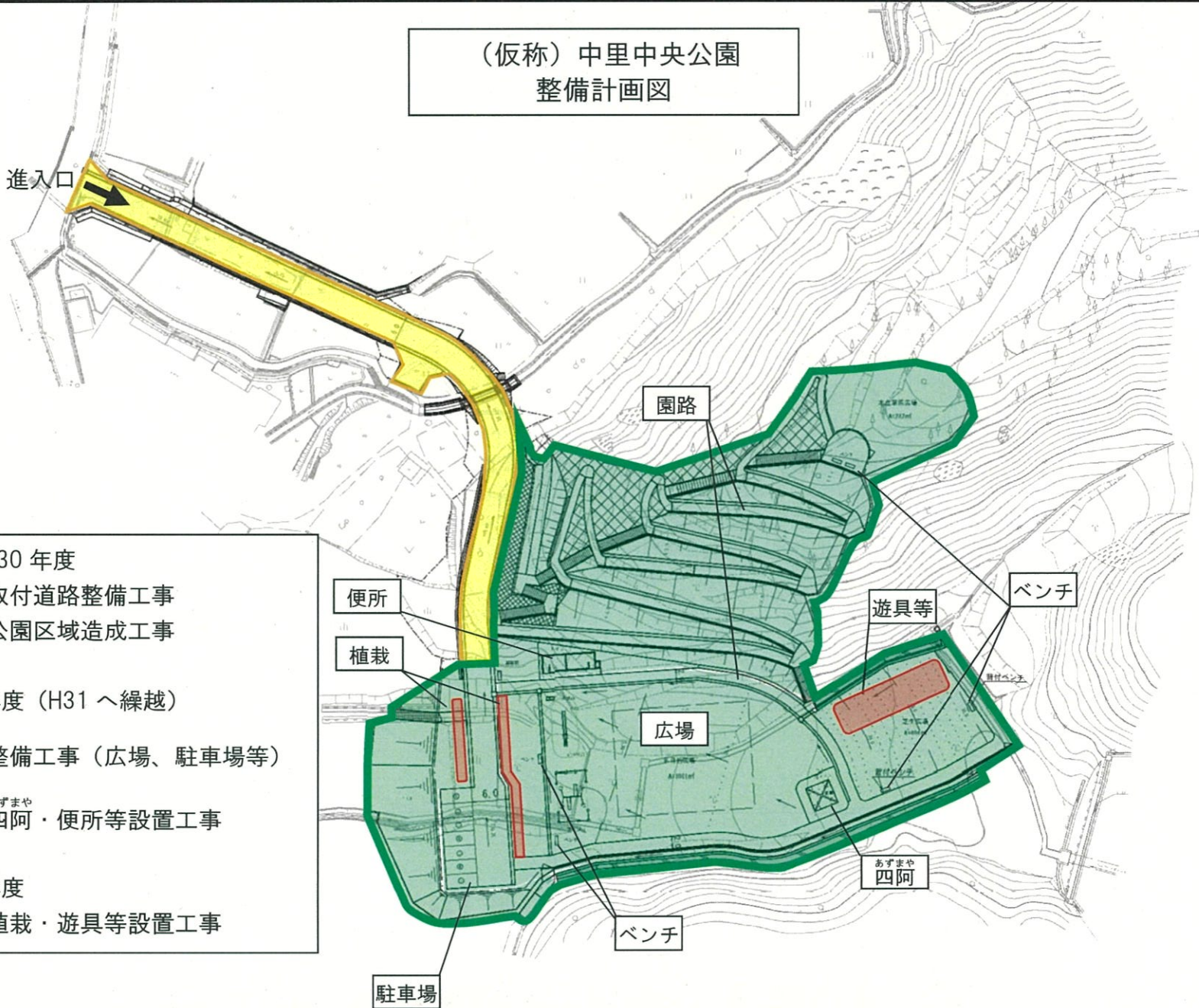
遊具等

ベンチ

あずまや
四阿

ベンチ

駐車場



至 諫早市

【補助】【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区
(仮称) 清藤公園^{せいとう}



国道 34 号

八郎川

新幹線

都市計画道路東長崎縦貫線
(W=16.5m)

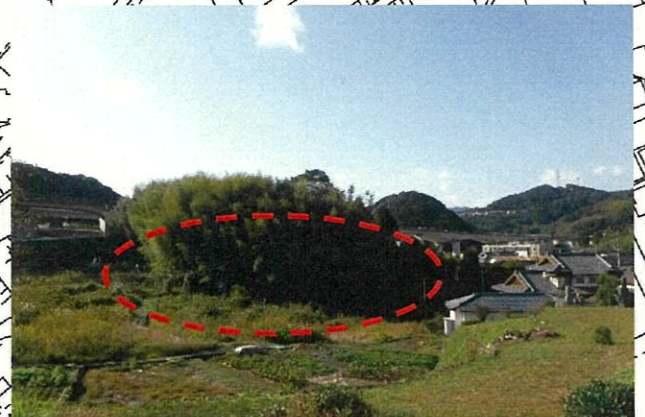
滝の観音入口

測量・調査・設計
面積 約 3,000 m²

撮影方向

長崎自動車道

至 長崎市中心部



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
260 ~261	8 土木費	5 都 市 計 画 費	2 都 市 開 発 費	11-1	【単独】土地区画整理 事業費 東長崎平間・東地区	千円 191,200

1 概 要

健全かつ良好な住環境の向上のため、東長崎平間・東地区土地区画整理事業の進捗を図る。

2 事業内容

(1) 全体事業内容

- ① 施行地区面積 30.0ha
- ② 施行期間 平成14年度～平成33年度
- ③ 総事業費 10,500,000千円
- ④ 進捗率 96.2% (平成29年度末)
98.8% (平成30年度末見込み)

(2) 平成31年度事業内容

【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区	191,200千円
ア 委託料 (換地設計等)	(22,000千円)
イ 工事請負費 (道路改良工事、画地造成工事等)	(105,000千円)
ウ 上水道施設工事費負担金	(1,000千円)
エ 補償費 (建物等移転5件)	(46,000千円)
オ 事務費 (修繕料、事務所事務費等)	(17,200千円)

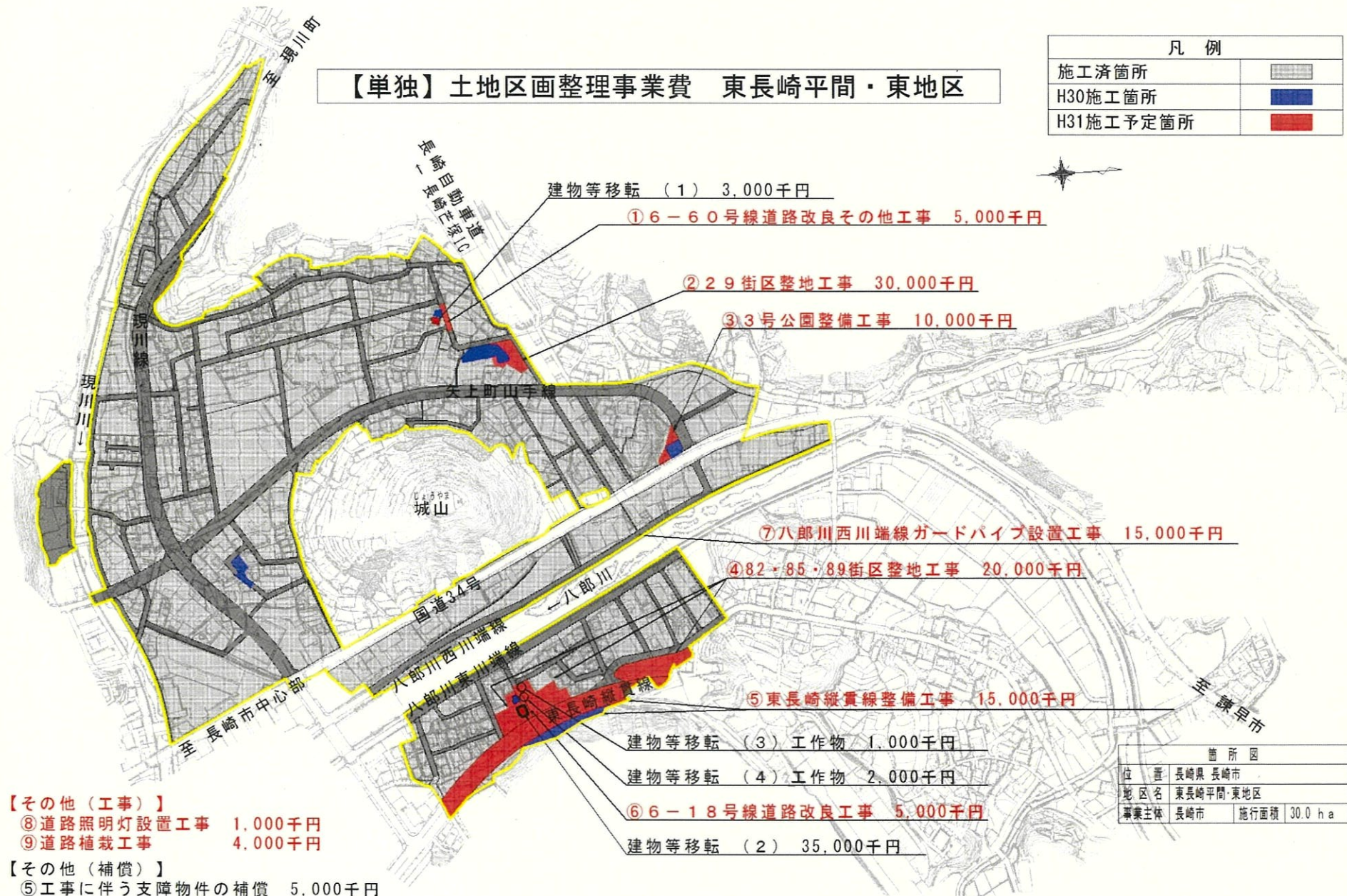
3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 ※1	一般財源
千円 191,200	千円 -	千円 -	千円 38,800	千円 124,561	千円 27,839

※1 保留地売払収入等

【単独】土地区画整理事業費 東長崎平間・東地区

凡例	
施工済箇所	
H30施工箇所	
H31施工予定箇所	



建物等移転 (1) 3,000千円

① 6-60号線道路改良その他工事 5,000千円

② 29街区整地工事 30,000千円

③ 3号公園整備工事 10,000千円

⑦ 八郎川西川端線ガードパイプ設置工事 15,000千円

④ 82・85・89街区整地工事 20,000千円

⑤ 東長崎縦貫線整備工事 15,000千円

建物等移転 (3) 工作物 1,000千円

建物等移転 (4) 工作物 2,000千円

⑥ 6-18号線道路改良工事 5,000千円

建物等移転 (2) 35,000千円

【その他(工事)】

- ⑧ 道路照明灯設置工事 1,000千円
- ⑨ 道路植栽工事 4,000千円

【その他(補償)】

- ⑩ 工事に伴う支障物件の補償 5,000千円

箇所図	
位置	長崎県長崎市
地区名	東長崎平間・東地区
事業主体	長崎市 施行面積 30.0 ha

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
262 ～263	8 土木費	5 都 市 計 画 費	3 街 路 事 業 費	1-5	【補助】都市計画街路 整備事業費（社会資本 整備総合交付金） 長崎駅中央通り線	千円 73,300
				2-1	【単独】都市計画街路 整備事業費 長崎駅中央通り線	千円 2,000
合 計						千円 75,300

1 概 要

一般国道202号と（都）浦上川線とを連絡する東西軸の骨格となる道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。

2 事業内容

(1) 全体事業概要

- ・幅 員 26m
- ・路線延長 60m
- ・事業費 890,000千円
- ・事業期間 平成26年度 ～ 平成32年度
- ・進捗率 約70%(平成30年度末見込)

(2) 平成31年度事業内容

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ア 【補助】都市計画街路整備事業費（長崎駅中央通り線） | 73,300千円 |
| (ア) 用地・補償費 | 72,500千円 |
| ・土地取得特別会計からの買戻し（2筆） | |
| (イ) 事務費 | 800千円 |
| ・地権者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費 等 | |

イ 【単独】都市計画街路整備事業費（長崎駅中央通り線）	2,000千円
（ア）委託料	1,800千円
・交差点修正設計業務委託、フェンス設置	
（イ）その他	200千円
・土地鑑定手数料	

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補助	73,300	32,625	—	36,600	—	4,075
単独	2,000	—	—	1,800	—	200
合計	75,300	32,625	—	38,400	—	4,275

※1：国庫補助率 4.5/10

※2：起債充当率 90%（公共事業等債）



長崎駅中央通り線施工位置図

平成 31 年度当初予算

【(補助)長崎駅中央通り線】

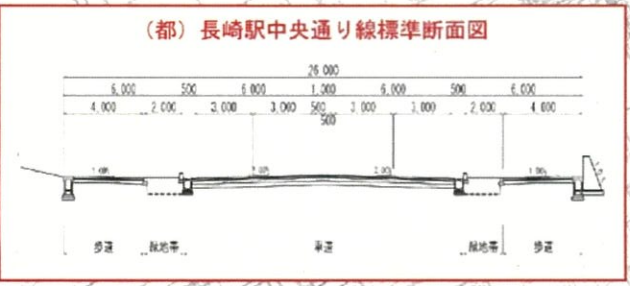
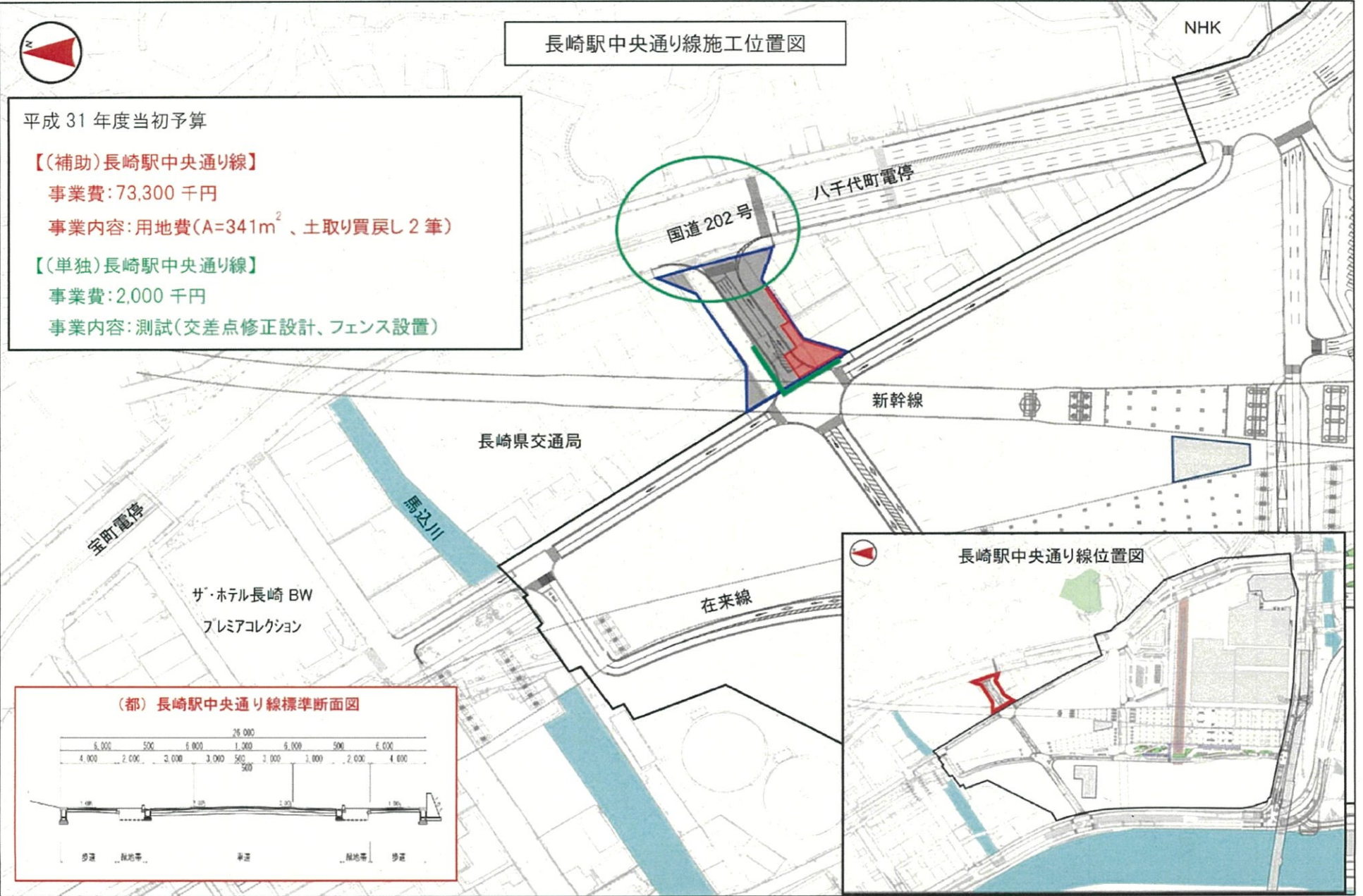
事業費: 73,300 千円

事業内容: 用地費(A=341m²、土取り買戻し 2 筆)

【(単独)長崎駅中央通り線】

事業費: 2,000 千円

事業内容: 測試(交差点修正設計、フェンス設置)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
262 ～263	8 土木費	5 都 市 計 画 費	3 街 路 事 業 費	1-6	【補助】都市計画街路 整備事業費(社会資本 整備総合交付金) 長崎駅東通り線	千円 37,500

1 概 要

一般国道202号を補完する南北軸の道路として、長崎駅周辺地区における幹線道路網を形成する。

2 事業内容

(1) 全体事業概要

- ・幅員 14m
- ・路線延長 60m
- ・事業費 280,000千円
- ・事業期間 平成31年度 ～ 平成34年度

(2) 平成31年度事業内容

- | | |
|---------------------------|----------|
| ア【補助】都市計画街路整備事業費（長崎駅東通り線） | 37,500千円 |
| （ア）委託料 | 36,000千円 |
| ・道路詳細設計、橋梁詳細設計 | |
| （イ）事務費 | 1,500千円 |
| ・地権者協議等に係る旅費、消耗品費、印刷製本費等 | |

3 財源内訳

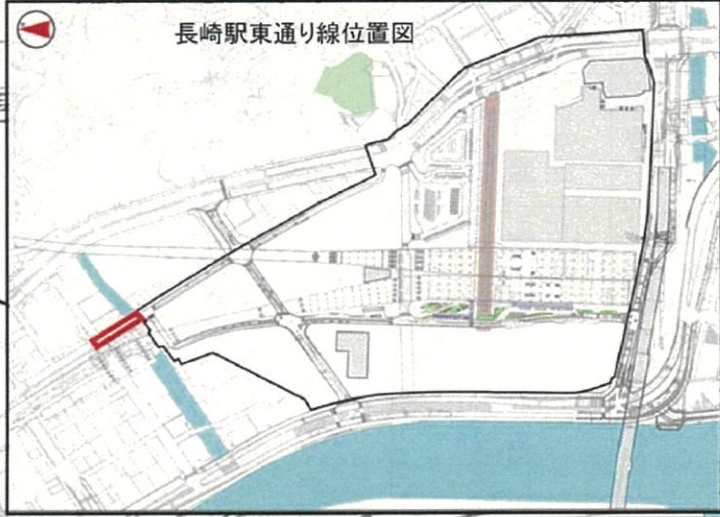
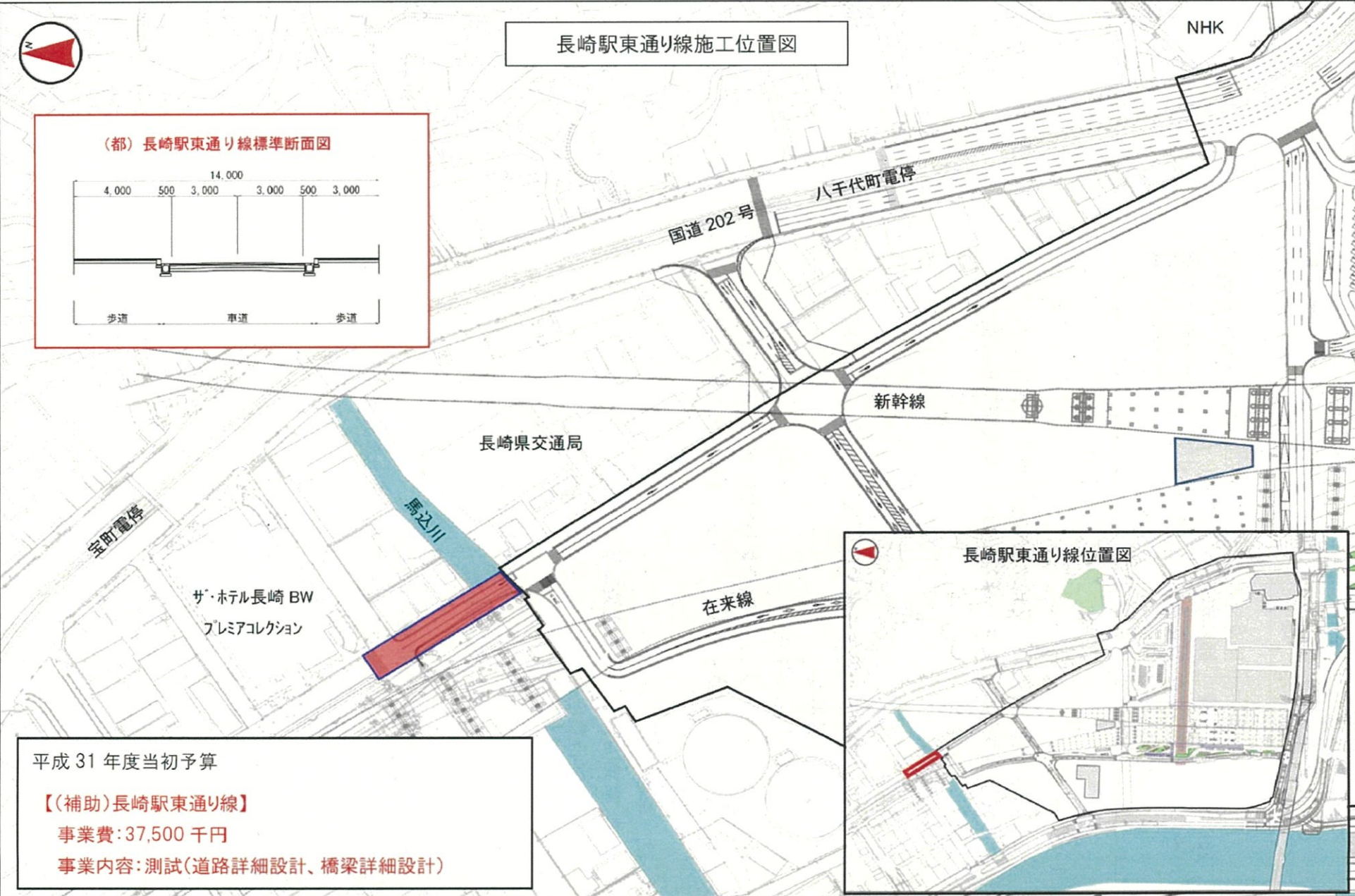
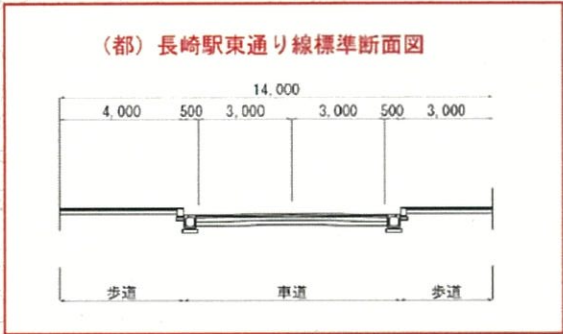
区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金※1	県支出金	地方債※2	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補助	37,500	16,200	—	19,100	—	2,200
合計	37,500	16,200	—	19,100	—	2,200

※1：国庫補助率 4.5/10

※2：起債充当率 90%（公共事業等債）



長崎駅東通り線施工位置図



平成 31 年度当初予算

【(補助)長崎駅東通り線】

事業費: 37,500 千円

事業内容: 測試(道路詳細設計、橋梁詳細設計)

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
266 ～267	8 土木費	5 都 市 計 画 費	7 県 施 行 事 業 費 負 担 金	1-4	都市計画費負担金 JR長崎本線連続 立体交差事業費	千円 2, 293, 123

1 概要

長崎県が施行する JR 長崎本線連続立体交差事業について、地方財政法第27条の規定により、当該事業に要する事業費の一部を長崎市が負担する。

2 事業内容

(1) 補助分 1, 970, 833千円

ア 事業内容 駅舎建築工事、電気、軌道、機械設備、電気設備

イ 県施行負担金

1, 970, 833千円

=8, 759, 257千円(全体事業費)×(1-0.55^{※1})×1/2^{※2}

※1：補助率55.0% ※2：長崎市の負担割合

(2) 単独分 300, 000千円

ア 事業内容 駅舎建築工事

イ 県施行負担金

300, 000千円

=600, 000千円(全体事業費)×1/2^{※1}

※1：長崎市の負担割合

(3) 旧地方特定道路整備事業費分 22, 290千円

ア 事業内容 稲佐立体交差平面化施工計画作成

イ 県施行負担金

22, 290千円

=44, 580千円(全体事業費)×1/2^{※1}

※1：長崎市の負担割合

3 財源内訳

区分	事業費	財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債 ※	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
補助分	1,970,833	—	—	1,773,700	—	197,133
単独分	300,000	—	—	—	—	300,000
旧地方特定道路 整備事業費分	22,290	—	—	20,000	—	2,290
合 計	2,293,123	—	—	1,793,700	—	499,423

※ 起債充当率

○補助分

90% (公共事業等債)

○旧地方特定道路整備事業費分

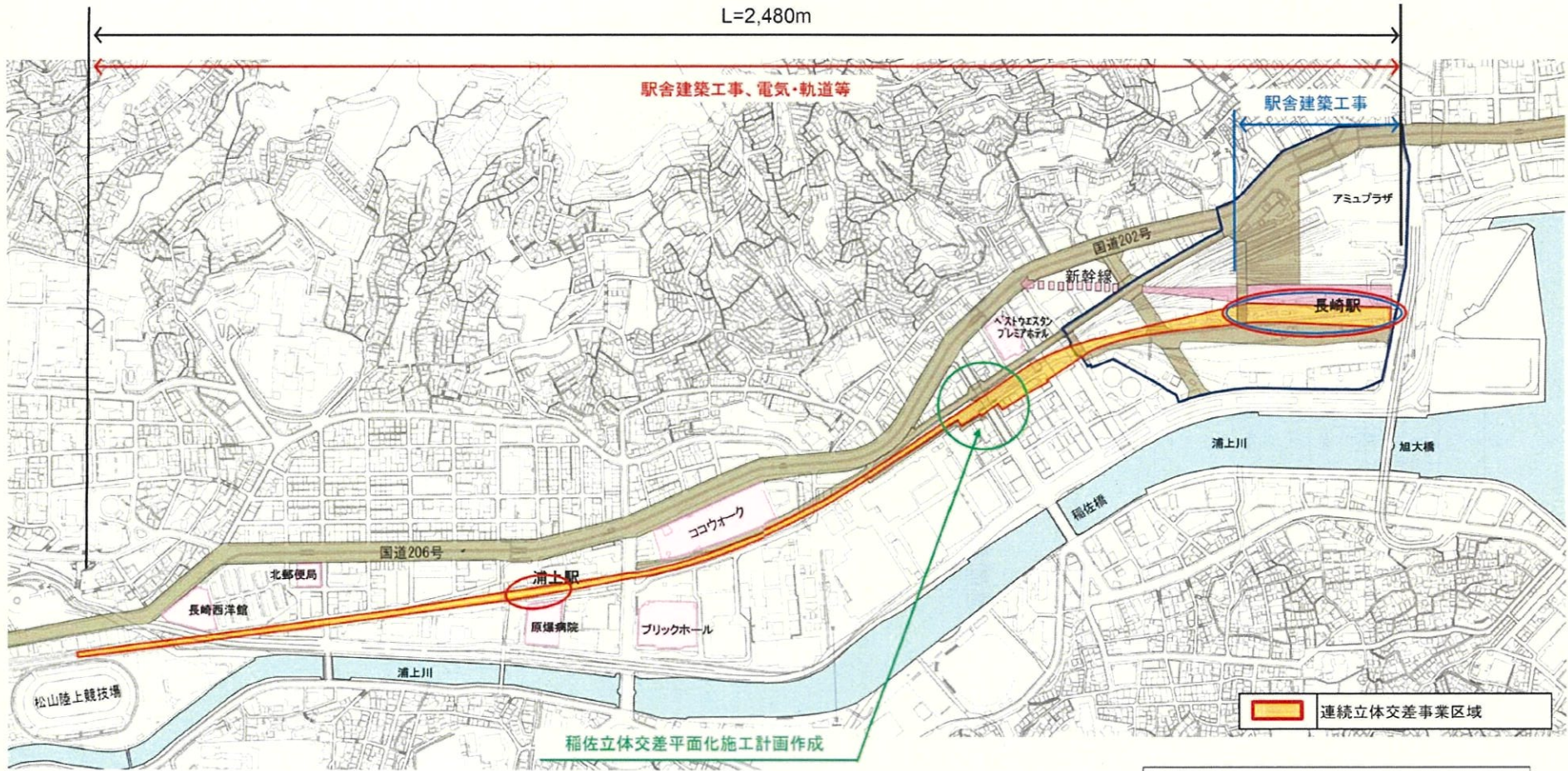
90% (地方道路等整備事業債)



都市計画費負担金

JR長崎本線連続立体交差事業(松山町～尾上町)平面図

L=2,480m



連続立体交差事業区域

凡 例	
赤文字	補助分
青文字	単独分
緑文字	旧地方特定道路整備事業費分

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	6-1	ながさき住みよ家 リフォーム補助金	千円 97,566

1 目 的

住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。

2 事業概要

(1) 補助の条件等（主なもの）

- ア 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと
- イ 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること
- ウ 補助対象経費（住宅性能向上リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで20万円以上であること

(2) 対象工事内容

対象となる工事	工 事 内 容
住宅リフォーム工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の葺き替え、外壁の張替え ・外壁の塗装 ・台所の改修 ・内装工事（壁や床の張替えなど） ・浴室、便所の改修の一部（※） など <p>※ 住宅性能向上リフォーム補助金と同時に施工する内装等のみが対象</p>
住宅リフォームと同時に施工する外構工事	<p>「外構」とは塀、門扉等であり、植栽、池、擁壁等は除外する</p> <p>外構工事の対象工事費は住宅リフォーム工事の対象工事費を超えない範囲とする</p>

(3) 助成額

対象工事費の1/10（上限：100千円）

※ 住宅性能向上リフォーム補助金と併用可。

ただし補助金の合計額の上限を100千円とする。

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内容
補助金	85,000	@76×1,120件
事務費	12,566	報酬、賃金、共済費 ほか
合計	97,566	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他 (※)	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
97,566	—	—	—	31	97,535

※ 「その他」は雇用保険料個人負担金である。

【参考】ながさき住みよ家リフォーム補助金の実績

	予算額 (※1) (千円)	交付 件数 (件)	交付決定額		工事費総額		経済 効果 (倍)
			総額 (千円)	1件あたり (千円)	総額 (千円)	1件あたり (千円)	
平成28年度	140,000	1,654	139,342	84.2	1,982,150	1,198.4	14.2
平成29年度	85,000	1,026	83,094	81.0	1,173,503	1,143.8	14.1
平成30年度 (※2)	60,000	853 (※3)	59,780	70.1	1,000,170	1,172.5	16.7

※1 予算額は補助金のみの当初予算額で事務費を除く。

※2 平成30年度は平成30年12月28日時点での見込み。

※3 住宅性能向上リフォーム補助金との併用236件を含む。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	6-2	住宅性能向上 リフォーム補助金	千円 30,067

1 目 的

住宅の居住環境改善や市内の若手技能者の育成と技術の継承に加え、浴室・便所のバリアフリー化、屋根の遮熱・断熱塗装による省エネ化など、住宅の性能向上を目的として、市内に本社がある法人等に発注する住宅リフォーム工事に要する費用の一部を助成する。

2 事業概要

社会資本整備総合交付金を活用し、浴室・便所の改修工事、屋根の塗装工事などについて、一定の条件を満たすリフォーム工事に対して助成を行うもの。

(1) 対象の条件等（主なもの）

- ア 市内に住宅を所有又は所有を予定し、かつ、その住宅に居住又は改修後に居住を予定している者で、市税に滞納がないこと
- イ 市内に本社がある法人（支社・営業所等のみは不可）、又は市内に住所がある個人に発注する工事であること
- ウ 補助対象経費（ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用する場合は両補助金の補助対象経費の合計）が税抜きで20万円以上であること

(2) 対象工事（下表の条件等を満たすもの）

ア 浴室を改良する工事	<ul style="list-style-type: none"> ・浴槽をまたぎ高さの低いものに取り替える工事 ・バリアフリーに配慮したユニットバスに取り替える工事 など
イ 便所を改良する工事	<ul style="list-style-type: none"> ・便器を座便式のものに取り替える工事 ・座便式の便器の座高を高くする工事 など
ウ 屋根の塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根を遮熱・断熱性能のある塗料により、塗り替える工事

(3) 助成額 対象工事費の1/5（上限：100千円）

※ ながさき住みよ家リフォーム補助金と併用可。

ただし補助金の合計額の上限を100千円とする。

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内容
補助金	30,000	浴室改修工事 @ 100 × 140件 便所改修工事 @ 62 × 100件 屋根塗装工事 @ 70 × 140件
事務費	67	使用料及び賃借料
合計	30,067	

4 財源内訳

事業費	財源内訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 30,067	千円 13,500	千円 -	千円 -	千円 -	千円 16,567

※ 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費 (30,000千円) の45/100

【参考】住宅性能向上リフォーム補助金の実績

	予算額 (※1) (千円)	交付 件数 (件)	交付決定額		工事費総額		経済 効果 (倍)
			総額 (千円)	1件あたり (千円)	総額 (千円)	1件あたり (千円)	
平成29年度	30,000	352	29,513	83.8	386,507	1,098.0	13.1
平成30年度 (※2)	65,000	563 (※3)	43,685	77.6	627,129	1,113.9	14.4

※1 予算額は補助金のみの当初予算額で事務費を除く。

※2 平成30年度は平成30年12月28日受付終了時点。

※3 ながさき住みよ家リフォーム補助金との併用236件を含む。

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	7-1	定住促進空き家活用補助金	千円 4, 030

1 目 的

戸建て空き家を移住や地域コミュニティ促進等での活用を目的としたリフォーム工事等を行う場合、費用の一部を助成することで空き家の活用を図る。

2 事業内容

(1) 移住支援空き家リフォーム補助

内 容	市外からの住み替えを目的とした空き家のリフォーム工事	
対象者 (主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空き家を購入又は賃借し、市外から転入する者(転入して1年以内の者) ・ 空き家・空き地情報バンクに登録済の空き家を所有する者(個人) ・ 転入する者の場合、売買もしくは賃貸借契約済であること 	
対象工事	外壁屋根の張替え・塗装等 壁や床の張替え・塗装	台所・浴室・便所等の改修 水廻りの設備改修など
助 成 額	対象工事費の1/2 (上限: 500千円)	

(2) 特定目的活用支援空き家リフォーム補助

内 容	空き家を地域コミュニティ促進に資する用途で活用することを目的としたリフォーム工事
対象者 (主なもの)	空き家を下記の用途に変更し、事業を行う所有者・購入者・賃借人(法人・個人)
対象となる 建物用途	地域コミュニティ拠点施設、滞在体験型ゲストハウス、シェアハウス、子ども食堂など
対象工事	移住支援空き家リフォーム補助に同じ
助 成 額	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象工事費の1/2 (上限: 1, 500千円) ただし、耐震改修工事を同時に行う場合は、上限: 2, 200千円 ・ 10年以上継続して利用すること

(3) 空き家家財処分費補助

内 容	市外からの住み替えを目的とした空き家に残る家財等の撤去・処分
対象者 (主なもの)	空き家・空き地情報バンクに登録済の空き家を所有する者(個人)
対象経費	家具、衣類、食器、家電の廃棄物処理費、収集運搬費、清掃費 (特定家電(テレビ等)の家電リサイクルを除く)
助 成 額	対象経費の1/2 (上限: 100千円)

3 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内容
移住支援空き家リフォーム補助	500	@500×1件
特定目的活用支援空き家リフォーム補助	2,200	@2,200×1件
空き家家財処分費補助	100	@100×1件
その他	1,230	広告料(広報ながさき折り込み)
合計	4,030	

4 財源内訳

項目	事業費	財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
移住支援	500	-	-	-	-	500
特定目的	2,200	1,100 (※1)	-	-	-	1,100
家財処分	100	-	-	-	50 (※2)	50
その他	1,230	-	-	-	-	1,230
合計	4,030	1,100	-	-	50	2,880

※1 地方創生推進交付金 補助率 対象事業費(2,200千円)の1/2

※2 市町振興共同事業助成金 補助率 対象事業費(100千円)の1/2

【参考】定住促進空き家活用補助金の実績(※平成30年度は平成30年12月28日現在)

年度	項目	交付件数	予定件数	予算額(千円)
29年度	移住支援空き家リフォーム補助	2件	20件	10,200
	特定目的活用支援空き家リフォーム補助	1件	3件	5,200
	空き家家財処分費補助	2件	20件	2,000
30年度	移住支援空き家リフォーム補助	3件	3件	1,500
	特定目的活用支援空き家リフォーム補助	0件	3件	6,600
	空き家家財処分費補助	0件	3件	300

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ~269	8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	8-1	【補助】既設公営住宅 改善事業費 矢上団地ほか	千円 485,800
				9-1	【単独】既設公営住宅 改善事業費 川平団地ほか	千円 155,700
合 計						千円 641,500

1 目的

市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図る。

2 事業概要

良質な居住環境の維持、改善のため、屋上防水改修、排水管改修等を計画的に実施する。

3 事業費内訳

(単位：千円)

【補助】既設公営住宅改善事業費 矢上団地ほか				
項目	内 容	事 業 費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
委託料	石綿含有調査	1,400	4団地 8棟	昭和43~平成4年度 (築26~50年)
計		1,400		
項目	内 容	事 業 費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
工事 請負費	屋上防水改修	13,600	樺島団地 2号棟	昭和58年度 (築35年)
			高浜第3団地 3号棟	昭和62年度 (築31年)
			深浦団地 K1棟	昭和48年度 (築45年)
	手摺改修	15,000	深浦団地 K1棟	昭和48年度 (築45年)
	排水管改修	115,500	小ヶ倉団地 4号棟	昭和62年度 (築31年)
			小ヶ倉団地 5号棟	昭和62年度 (築31年)
矢上団地 1号棟			昭和60年度 (築33年)	

			清水団地	昭和54年度 (築39年)
			日見大曲団地 4号棟	平成4年度 (築26年)
			文教団地 3号棟	昭和59年度 (築34年)
	エレベーター改修	18,000	矢上団地 3号棟	昭和60年度 (築33年)
	浴室改修	11,300	新戸町団地 4号棟	昭和51年度 (築42年)
	便所高齢化改修	17,000	池島第3団地 B2棟	昭和42年度 (築51年)
			池島第3団地 B3棟	昭和43年度 (築50年)
	エレベーター設置	294,000	高島光町団地 C棟	昭和60年度 (築33年)
	計	484,400		

【単独】既設公営住宅改善事業費 川平団地ほか

項目	内 容	事 業 費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
工事 請負費	排水管改修	49,470	小ヶ倉団地 4号棟	昭和62年度 (築31年)
			小ヶ倉団地 5号棟	昭和62年度 (築31年)
			矢上団地 1号棟	昭和60年度 (築33年)
			清水団地	昭和54年度 (築39年)
			日見大曲団地 4号棟	平成4年度 (築26年)
			文教団地 3号棟	昭和59年度 (築34年)
	浴室改修	9,330	新戸町団地 4号棟	昭和51年度 (築42年)
	ブレーカー改修	18,000	12団地 32棟	昭和55～平成8年度 (築22～38年)
	屋上防水改修	28,000	福田本町団地 1号棟	昭和49年度 (築44年)
			川平団地 2・4・5号棟	昭和45～46年度 (築47～48年)
内部改修	3,000	二本松団地 集会室	平成5年度 (築25年)	

	LED改修	3,000	6団地	昭和49~平成20年度 (築44~10年)
	消火設備改修	3,000	滑石団地 E棟	平成13年度 (築17年)
	ブロック擁壁改修	5,000	年崎団地	昭和52年度 (築41年)
	遊具整備	4,300	小ヶ倉団地	昭和61~63年度 (築30~32年)
	自動火災警報 設備改修	32,600	滑石団地 A~C棟	平成10年度 (築20年)
	計	155,700		
	合計	641,500		

4 財源内訳

(単位：千円)

区分	事業費	財源内訳				
		国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
【補助】	485,800	234,330	—	251,400	—	70
【単独】	155,700	—	—	—	—	155,700
合計	641,500	234,330	—	251,400	—	155,770

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(171,400千円)の45/100

補助率 対象事業費(314,400千円)の50/100

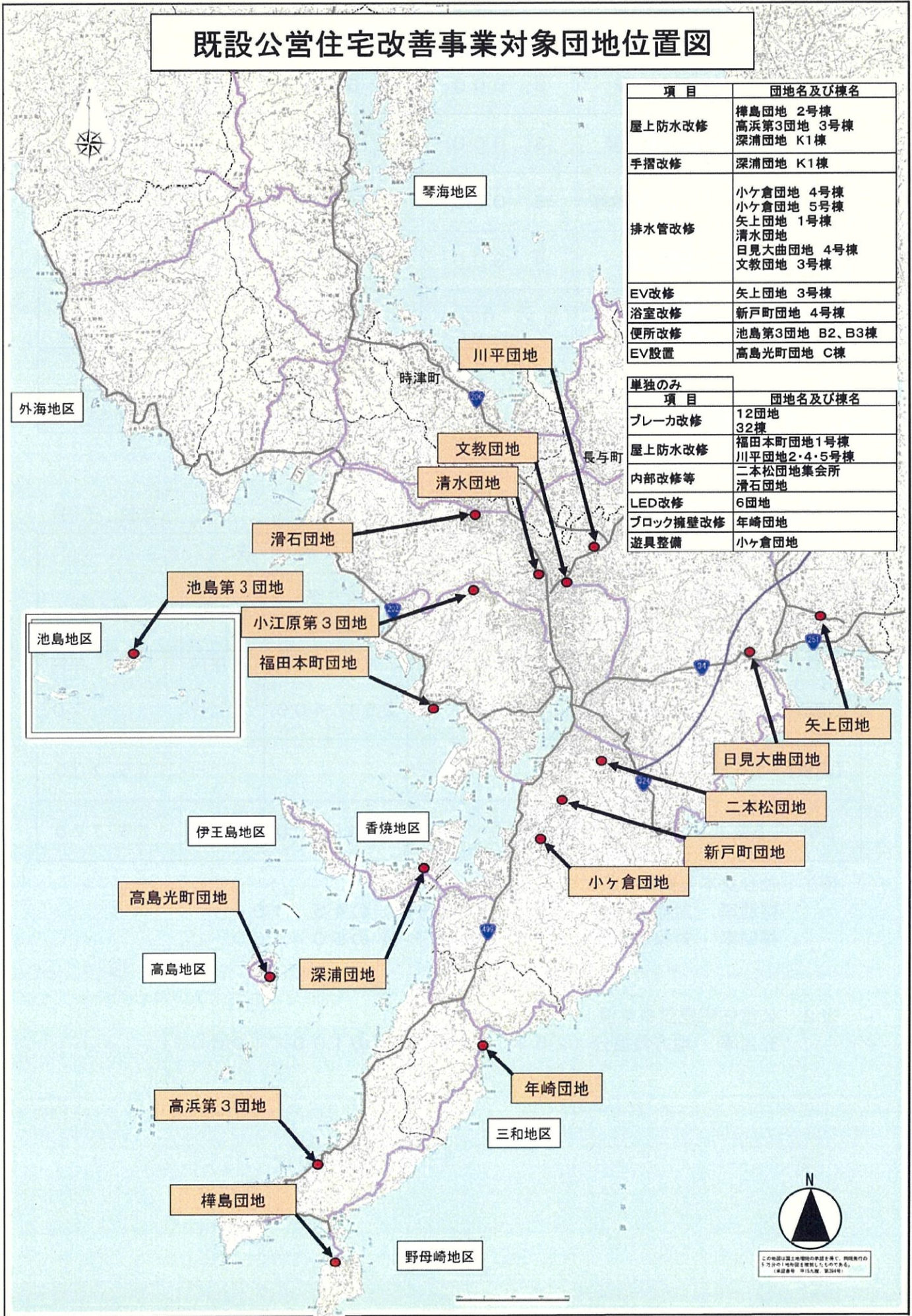
※2 公営住宅建設事業債

充当率 地方負担分(251,400千円)の100/100

既設公営住宅改善事業対象団地位置図

項目	団地名及び棟名
屋上防水改修	榊島団地 2号棟 高浜第3団地 3号棟 深浦団地 K1棟
手摺改修	深浦団地 K1棟
排水管改修	小ヶ倉団地 4号棟 小ヶ倉団地 5号棟 矢上団地 1号棟 清水団地 日見大曲団地 4号棟 文教団地 3号棟
EV改修	矢上団地 3号棟
浴室改修	新戸町団地 4号棟
便所改修	池島第3団地 B2、B3棟
EV設置	高島光町団地 C棟

単独のみ	
項目	団地名及び棟名
ブレーカ改修	12団地 32棟
屋上防水改修	福田本町団地1号棟 川平団地2・4・5号棟
内部改修等	二本松団地集会所 滑石団地
LED改修	6団地
ブロック擁壁改修	年崎団地
遊具整備	小ヶ倉団地

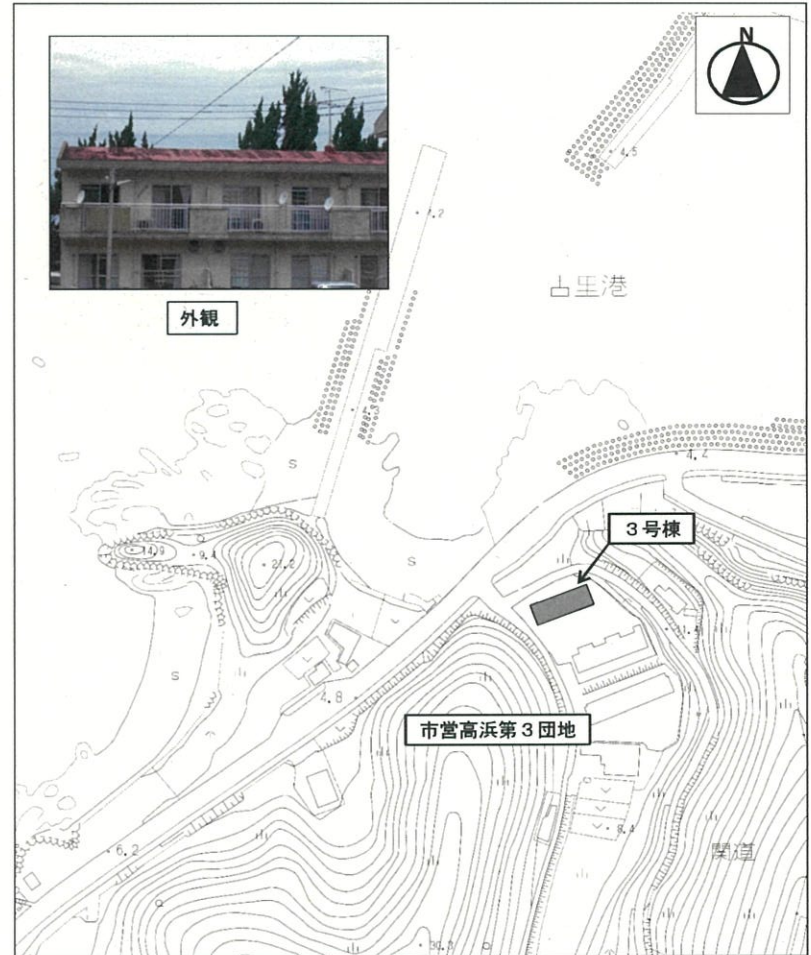


この地図は国土交通省の公表データ、関係自治体の
1:25,000の1:25,000縮尺で作成したものである。
(掲載日 平成25年 第3版)

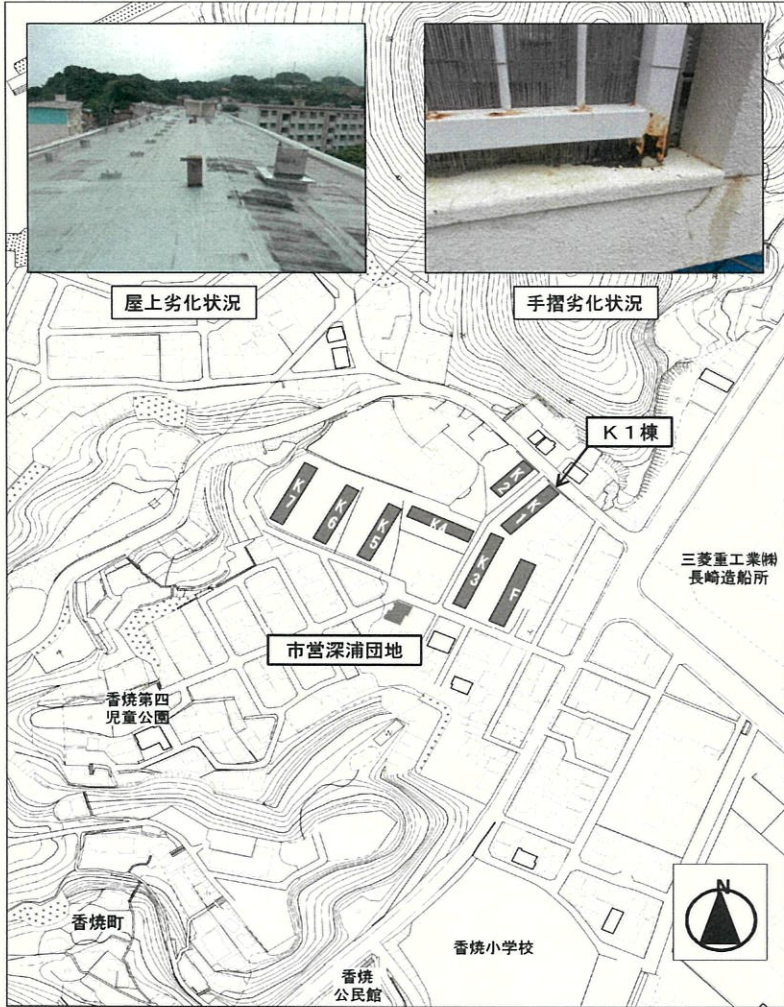
樺島団地 位置図 (屋上防水改修)



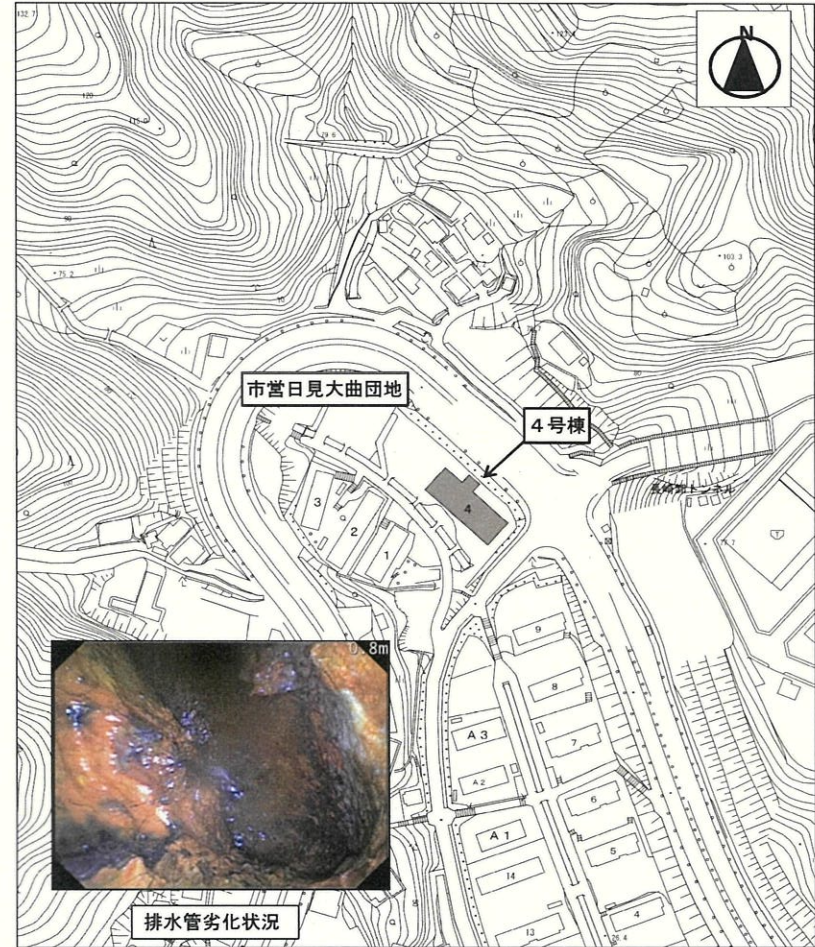
高浜第3団地 位置図 (屋上防水改修)



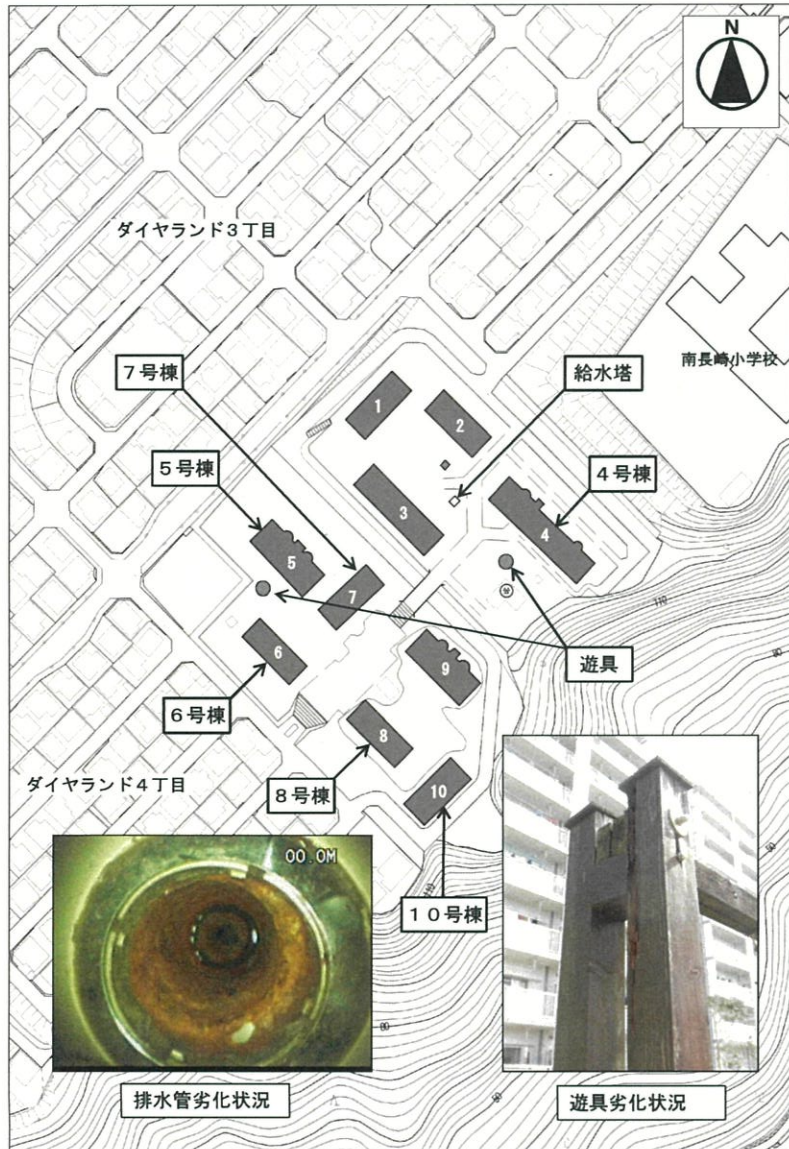
深浦団地 位置図（屋上防水改修・手摺改修）



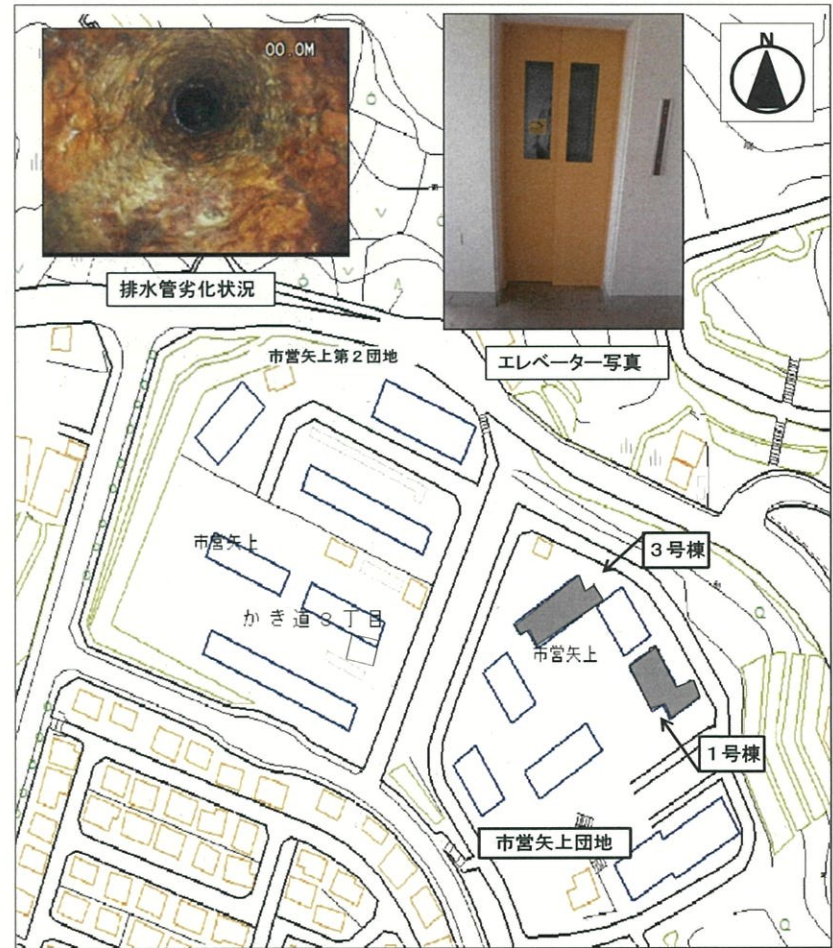
日見大曲団地 位置図（排水管改修）



小ヶ倉団地 位置図 (排水管改修・石綿含有調査・遊具整備)



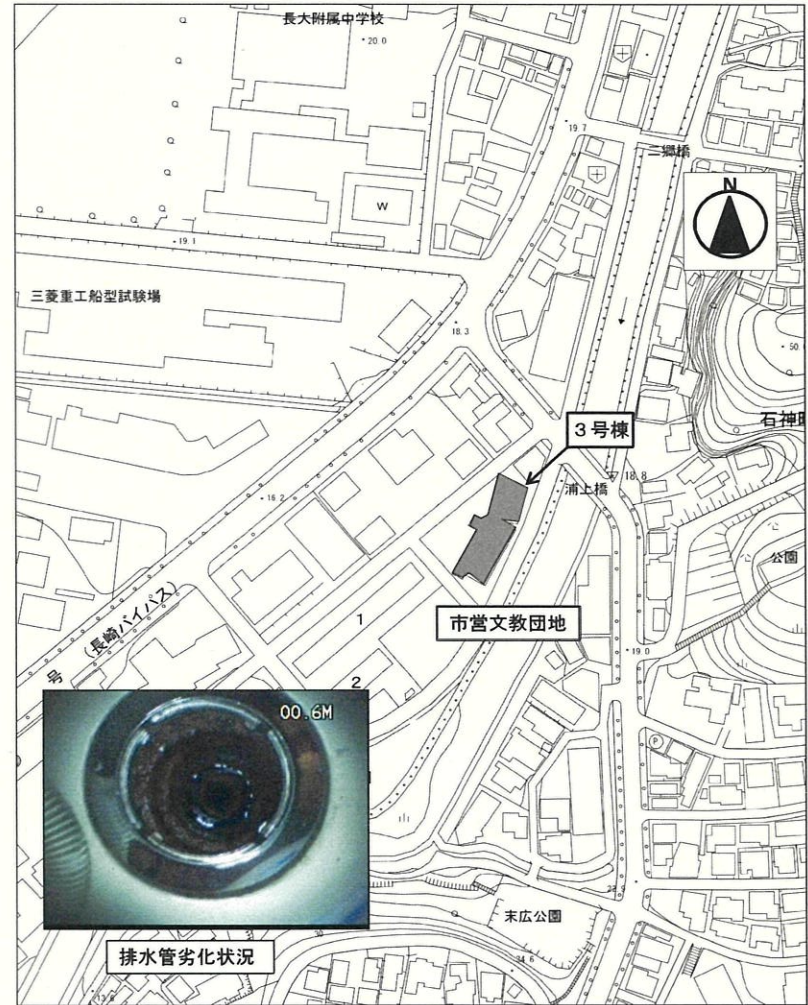
矢上団地 位置図 (排水管改修・エレベーター改修)



清水団地 位置図 (排水管改修)



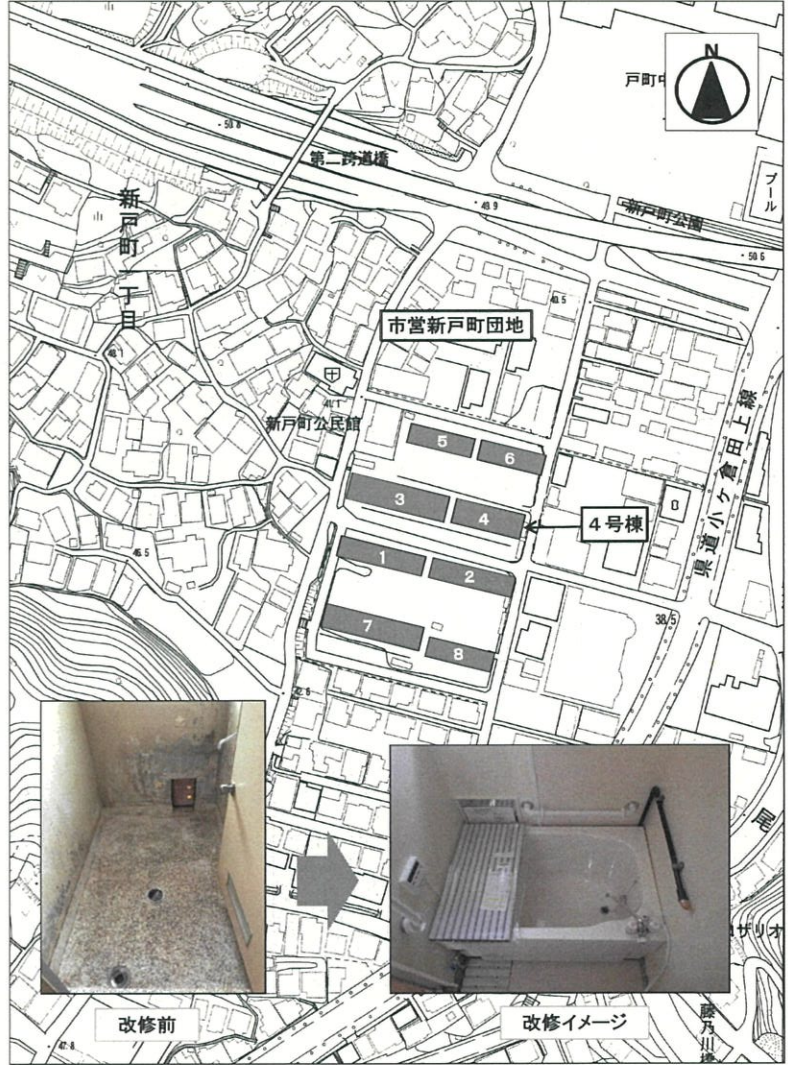
文教団地 位置図 (排水管改修)



池島第3、4団地 位置図 (便所高齢化改修・石綿含有調査)



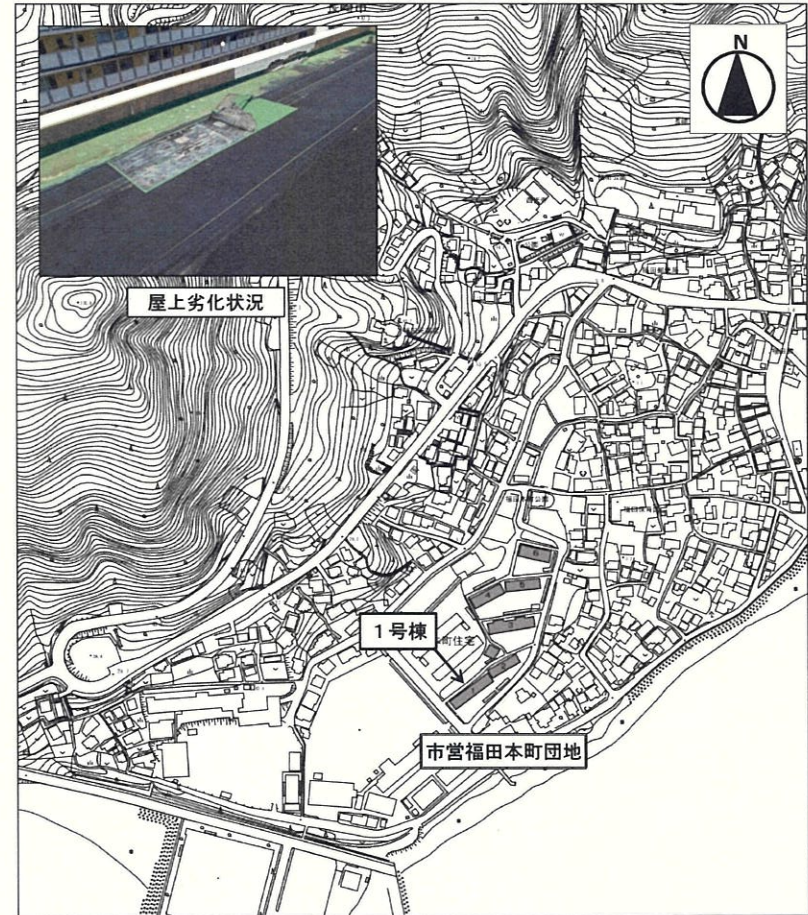
新戸町団地 位置図 (浴室改修)



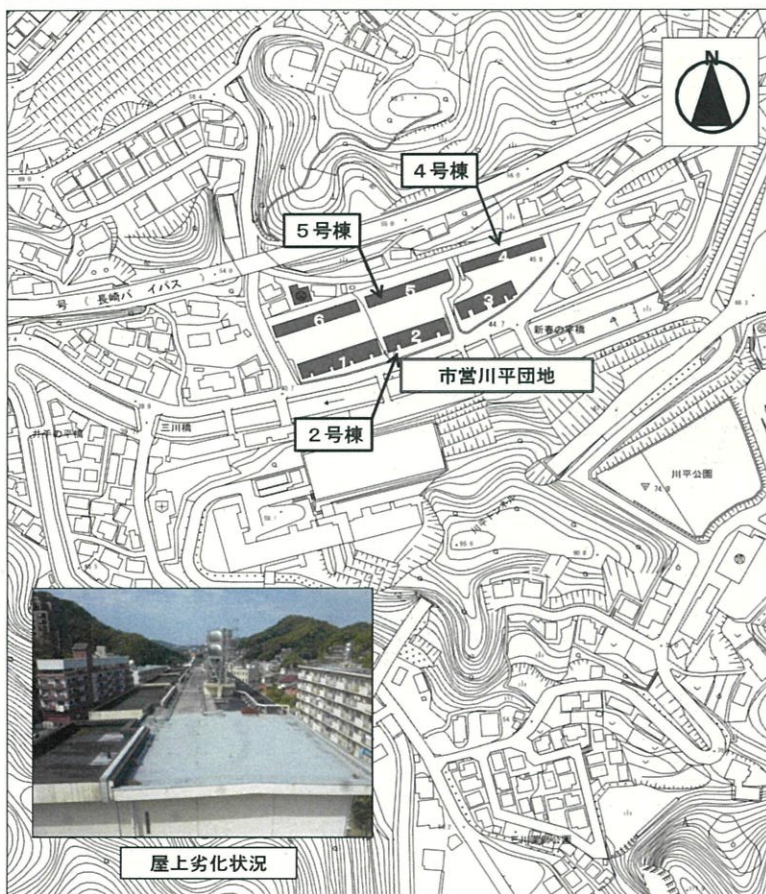
高島光町団地 位置図 (エレベーター設置)



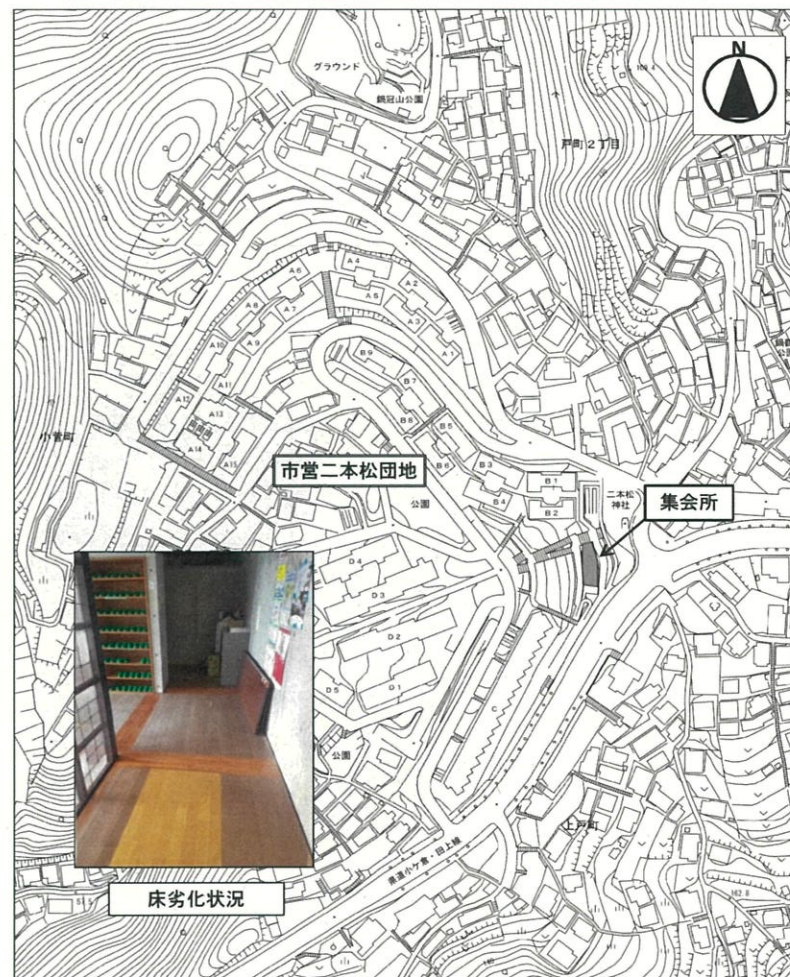
福田本町団地 位置図 (屋上防水改修)



川平団地 位置図 (屋上防水改修)



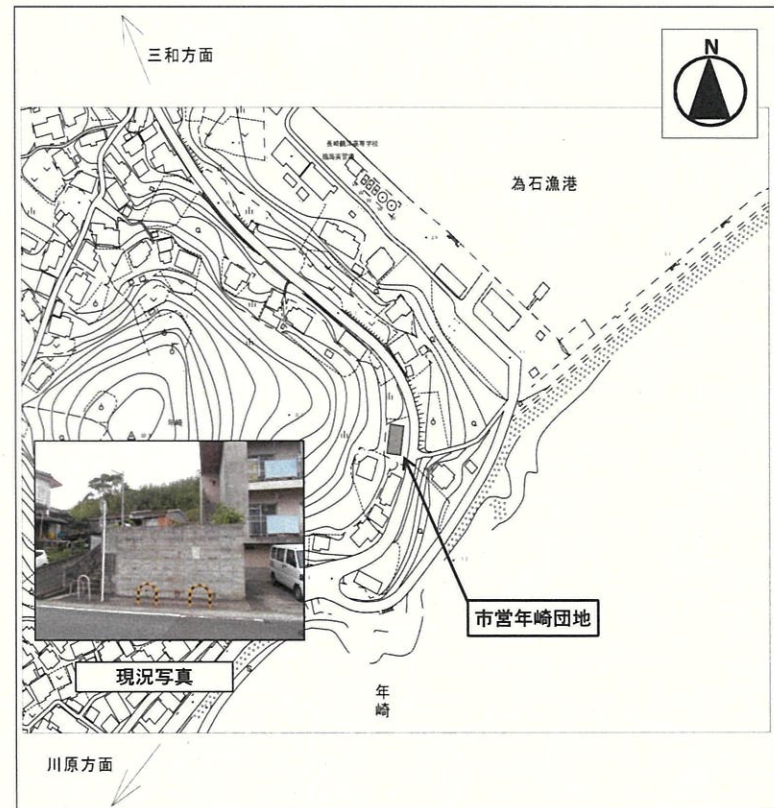
二本松団地 位置図 (集会所内部改修)



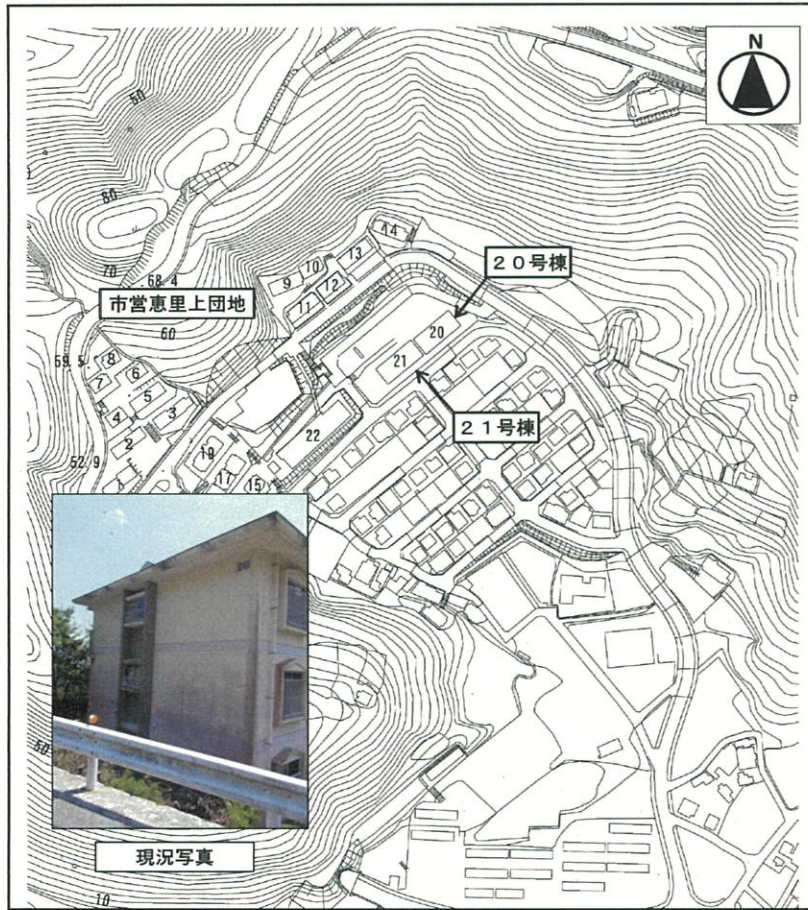
滑石団地 位置図 (消火設備改修・自動火災警報設備改修)



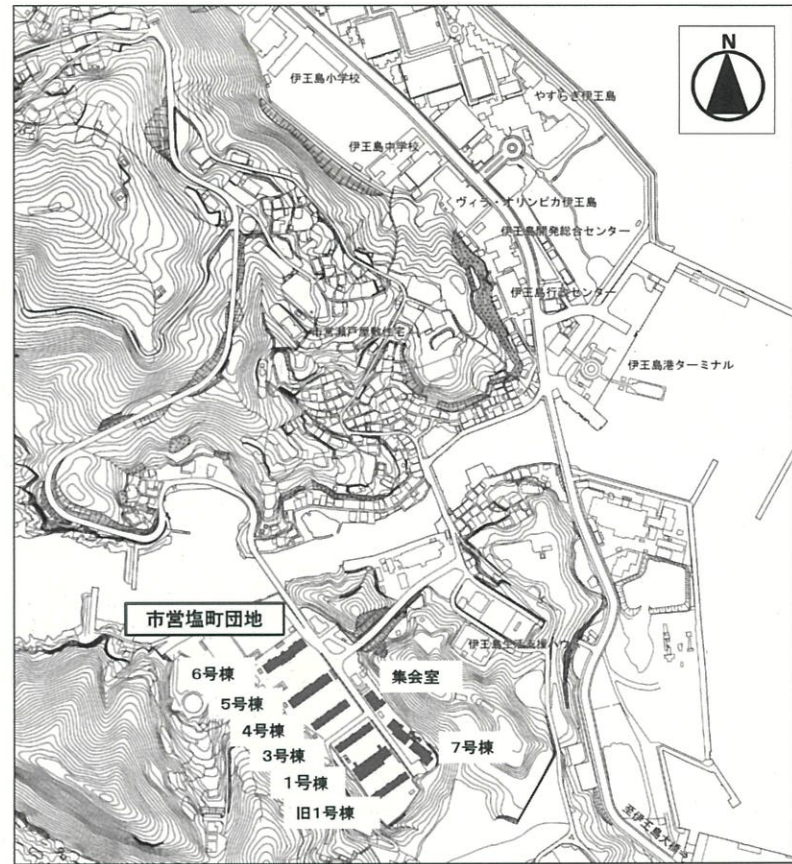
年崎団地 位置図 (コンクリートブロック擁壁改修)



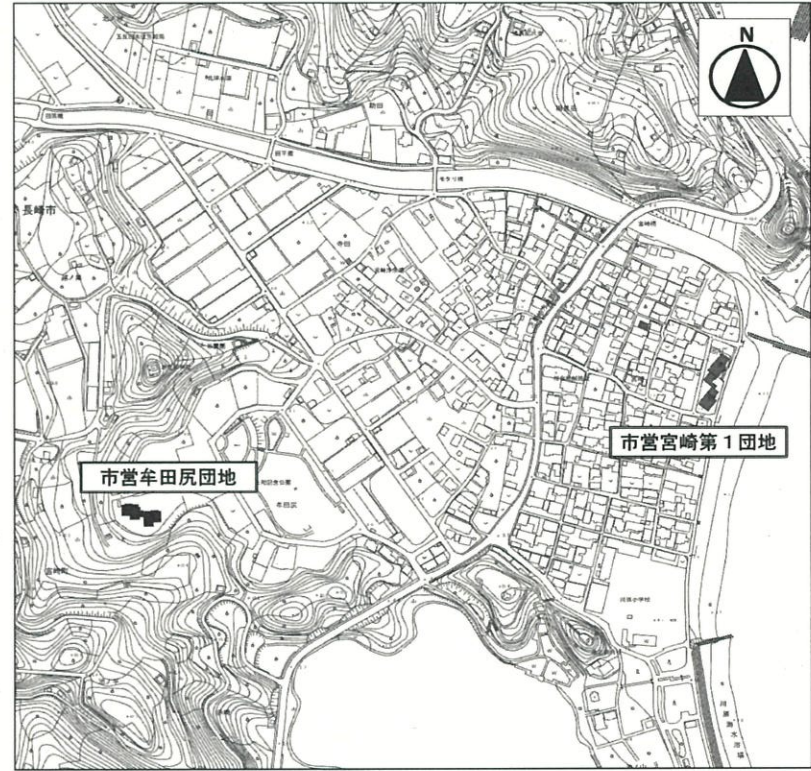
恵里上団地 位置図 (石綿含有調査)



塩町団地 位置図 (外灯LED化)



宮崎第1団地・牟田尻団地 位置図（外灯LED化）



債務負担行為		期 間	限度額 (設定額)
第3表 ページ	事 項		
5	既設公営住宅改善事業	平成31年度～ 平成32年度	千円 20,000

1 債務負担行為の目的

市営住宅の計画的な維持修繕を行い、居住水準の維持及び向上を図り、工事発注の平準化を図る観点から、債務負担行為を設定する。

2 債務負担行為限度額の内訳等

平成31年度設定債務負担行為

- (1) 限度額 : 20,000千円
(2) 期 間 : 平成31年度～平成32年度

(3) 財源内訳 (単位:千円)

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
20,000	—	—	—	—	20,000

【参考】全体事業費概要

(単位:千円)

平成31年度	平成32年度	
0	20,000	20,000
平成31年度当初予算	債務負担行為期間限度額	計

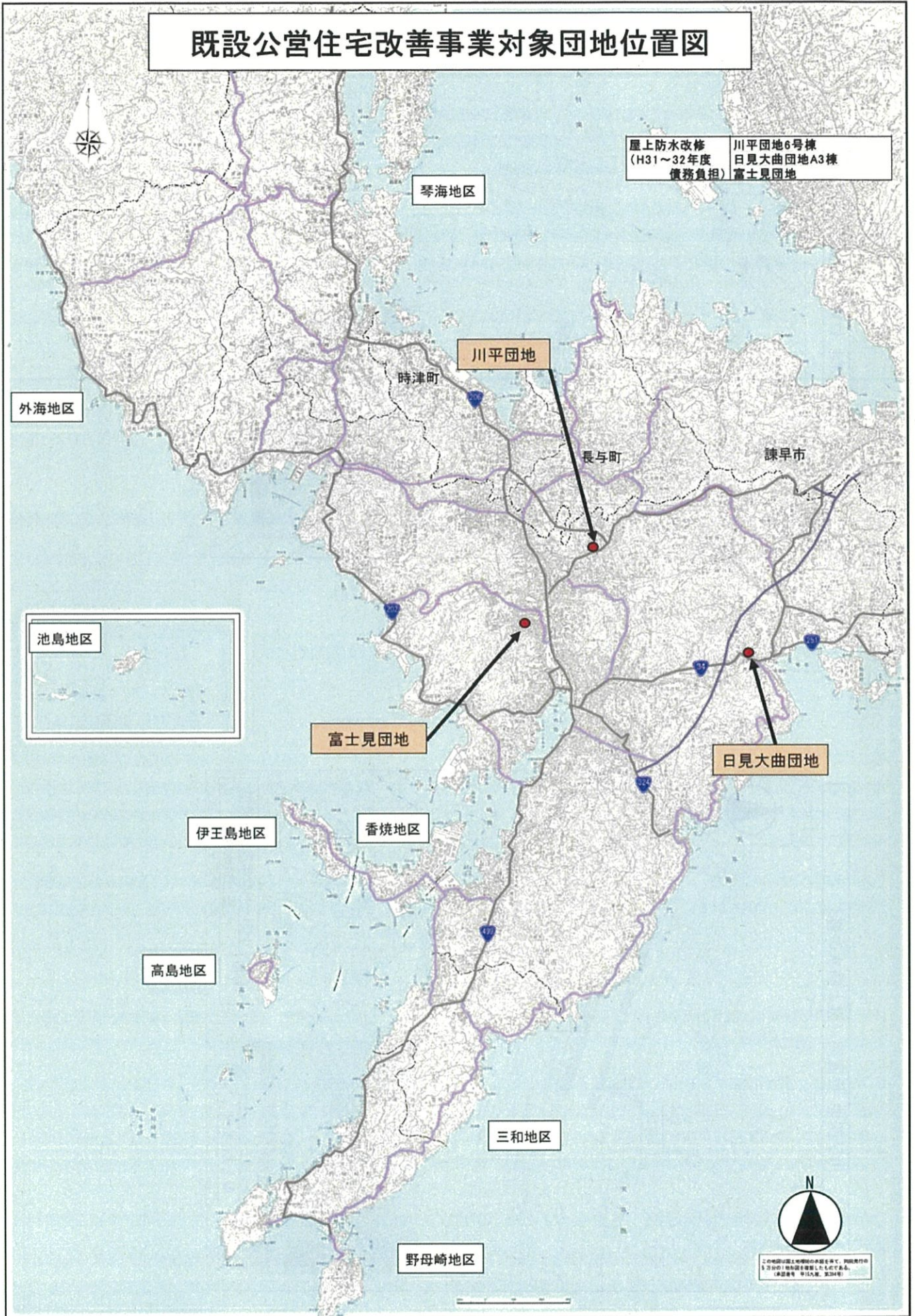
工事内容:川平アパート6号棟ほか屋上防水改修工事

工事期間(予定):平成32年3月～6月

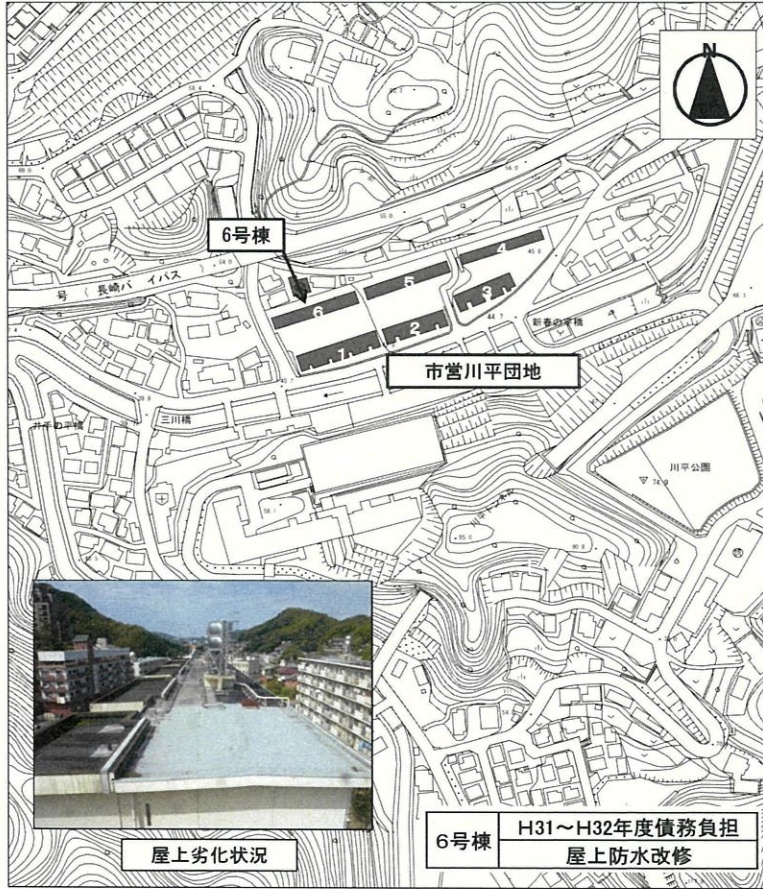
(単位:千円)

項 目	内 容	事業費	団地名・棟名	建設年度 (経過年数)
工 事 請 負 費	屋上防水改修	20,000	川平団地6号棟 日見大曲団地A3棟 富士見団地	昭和39～46年度 (築47年～54年)
計		20,000		

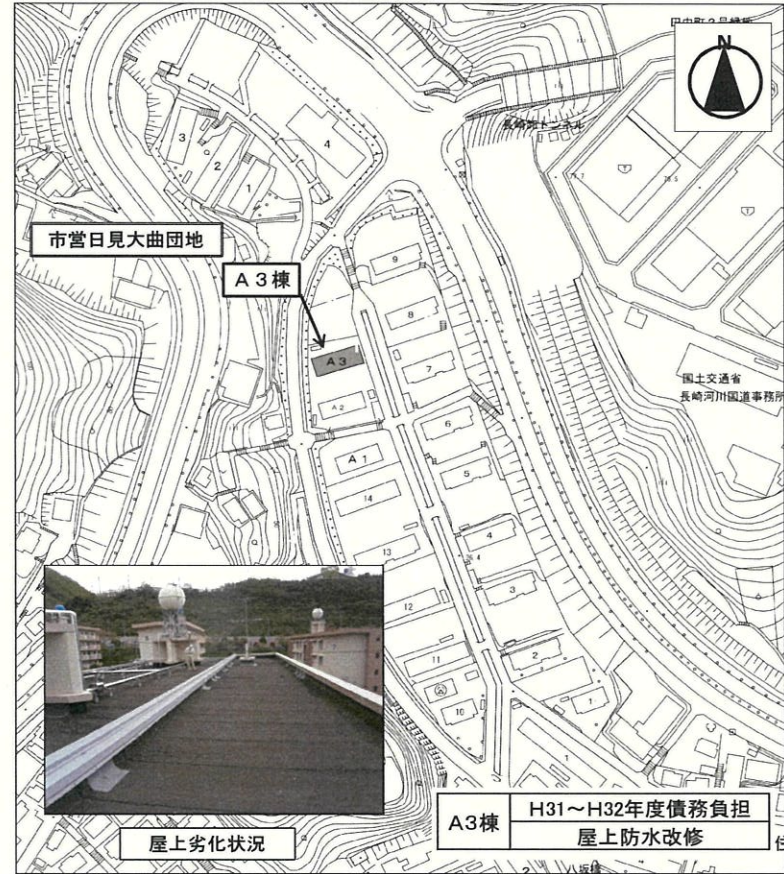
既設公営住宅改善事業対象団地位置図



川平団地 位置図 (屋上防水改修)



日見大曲団地 位置図 (屋上防水改修)



富士見団地 位置図 (屋上防水改修)



予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～269	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-1	【補助】公営住宅建設事業費 大園団地	千円 38,000

1 目 的

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業概要

昭和45年度から47年度にかけて建設された鉄筋コンクリート造4、5階建て21棟（710戸）の大園団地を、平成21年度から3期工事にかけて鉄筋コンクリート造5階から10階建5棟（440戸）に建て替えを行う。

平成31年度は前年度からの繰越となる、きく棟の解体工事の完了後、大園公園整備及び団地周辺歩道整備工事を行う。

工 区	建 設 年 度	建設棟数	建設戸数
第Ⅰ期工事	平成21～23年度	2棟	197戸
第Ⅱ期工事	平成24～26年度	2棟	175戸
第Ⅲ期工事	平成27～29年度	1棟	68戸
公園整備	平成29～31年度		
計		5棟	440戸

3 歩道整備概要

市道名	大園町2号線
歩道幅員	2.0m
歩道延長	約200m

4 事業費内訳

(単位：千円)

項 目	事業費	内 容	
工事請負費	38,000	団地周辺歩道整備工事	38,000
合 計	38,000		38,000

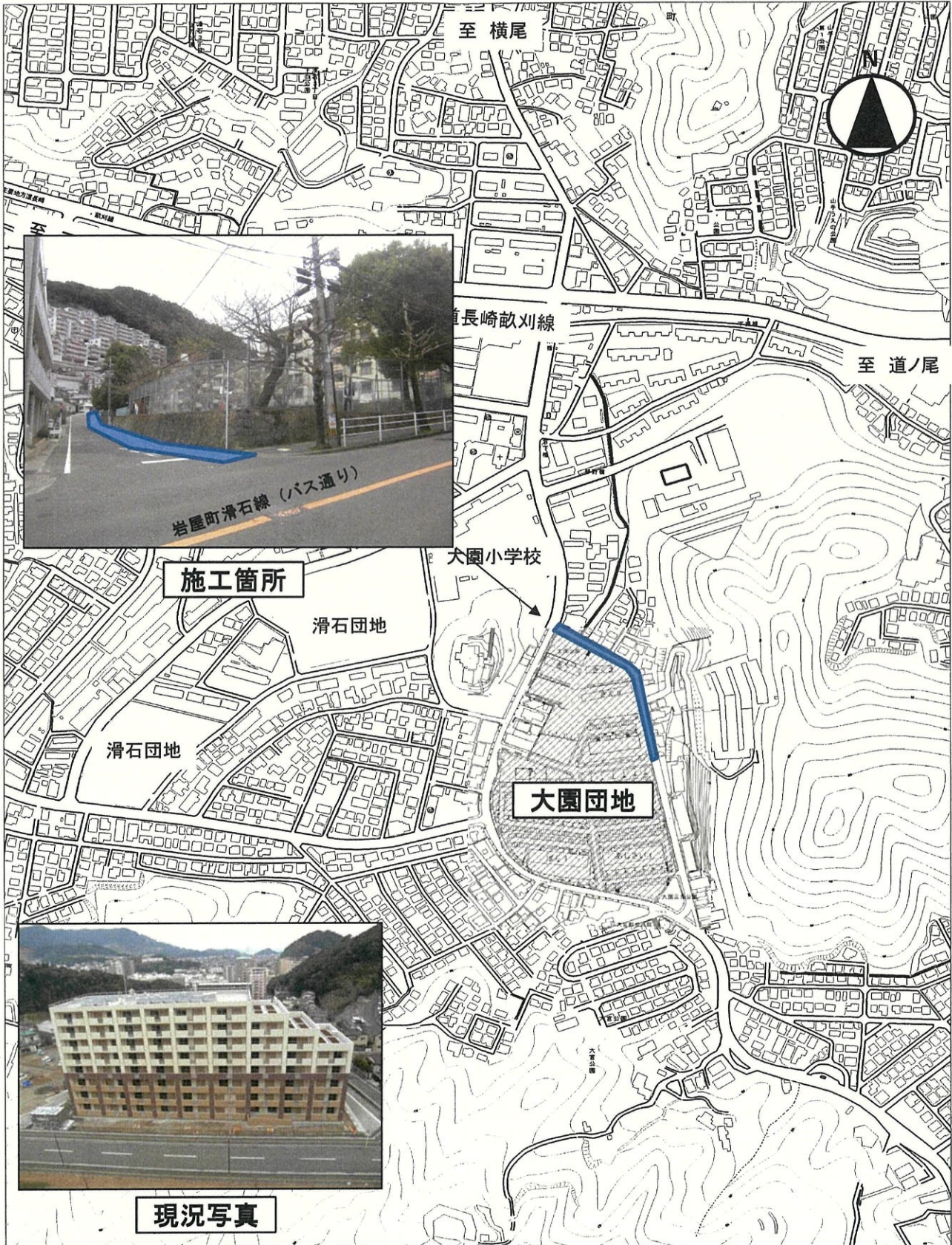
5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金 (※1)	県支出金	地方債 (※2)	その他	一般財源
千円 38,000	千円 14,850	千円 -	千円 18,100	千円 -	千円 5,050

※1 社会資本整備総合交付金
補助率 対象事業費(33,000千円)の45/100




※2 公営住宅建設事業債
充当率 地方負担分(18,100千円)の100/100

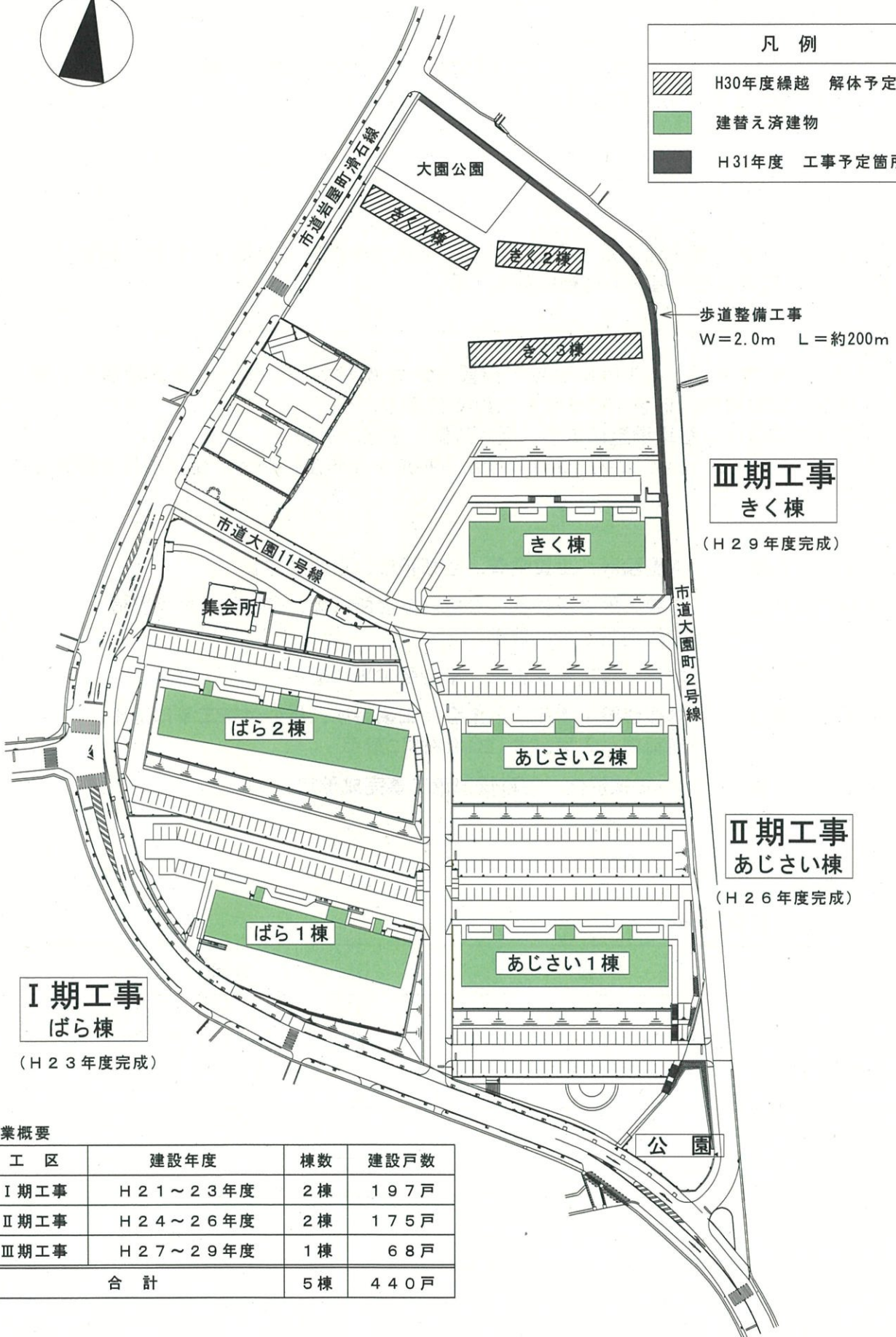
大園団地 位置図



大園団地 計画図



凡 例	
	H30年度繰越 解体予定建物
	建替え済建物
	H31年度 工事予定箇所



事業概要

工 区	建設年度	棟数	建設戸数
Ⅰ期工事	H21～23年度	2棟	197戸
Ⅱ期工事	H24～26年度	2棟	175戸
Ⅲ期工事	H27～29年度	1棟	68戸
合 計		5棟	440戸

予 算 説 明 書					事 業 名	予 算 額
ページ	款	項	目	番号		
268 ～269	8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	1-2	【補助】公営住宅建設事業費 本河内団地	千円 85,200

1 目 的

老朽化した公営住宅を建て替えることにより居住水準の向上を図り、住宅に困窮する市民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与する。

2 事業概要

昭和39年度から41年度にかけて建設された鉄筋コンクリート造5階建て3棟（90戸）の本河内団地を1棟60戸に建て替えを行う。

平成31年度は、駐車場整備工事（屋外整備）を施工する。

なお、解体工事については平成30年度から平成31年度にかけて債務負担を設定している。

平成27年度	実施設計、土質調査、空家補修、倉庫解体
平成28年度	C棟入居者仮移転、C棟、集会所解体、道路離合場所整備、本体建設工事に着手
平成29年度	本体建設工事を施工、集会所工事に着手
平成30年度	本体建設工事完成、集会所工事完成、屋外付帯工事に着手、新築棟へ入居、A・B棟解体に着手
平成31年度	A・B棟解体、駐車場整備工事完成予定

3 工事概要

(1) 解体建物概要

	A棟	B棟
構 造 階 数 等	鉄筋コンクリート造5階建 20戸	鉄筋コンクリート造8階建 30戸
延べ面積	761.40㎡	1,142.10㎡

(2) 駐車場整備概要

整備概要	アスファルト舗装工 約892㎡、クレイ舗装工 約261㎡、 植栽工 約129㎡、駐輪場1か所
------	---

4 事業費内訳

(単位：千円)

項目	事業費	内 容	
需 要 費	269	一般消耗品費	
役 務 費	40	郵送料	
使用料及び賃借料	886	管理積算システム賃借料、コピー機賃借料	
工 事 請 負 費	84,005	駐車場整備工事	29,160
		解体工事	54,845
合 計	85,200		

5 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金(※1)	県支出金	地方債(※2)	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円
85,200	37,802	-	47,300	-	98

※1 社会資本整備総合交付金

補助率 対象事業費(84,005千円)の45/100

※2 公営住宅建設事業債

充当率 地方負担分(47,300千円)の100/100

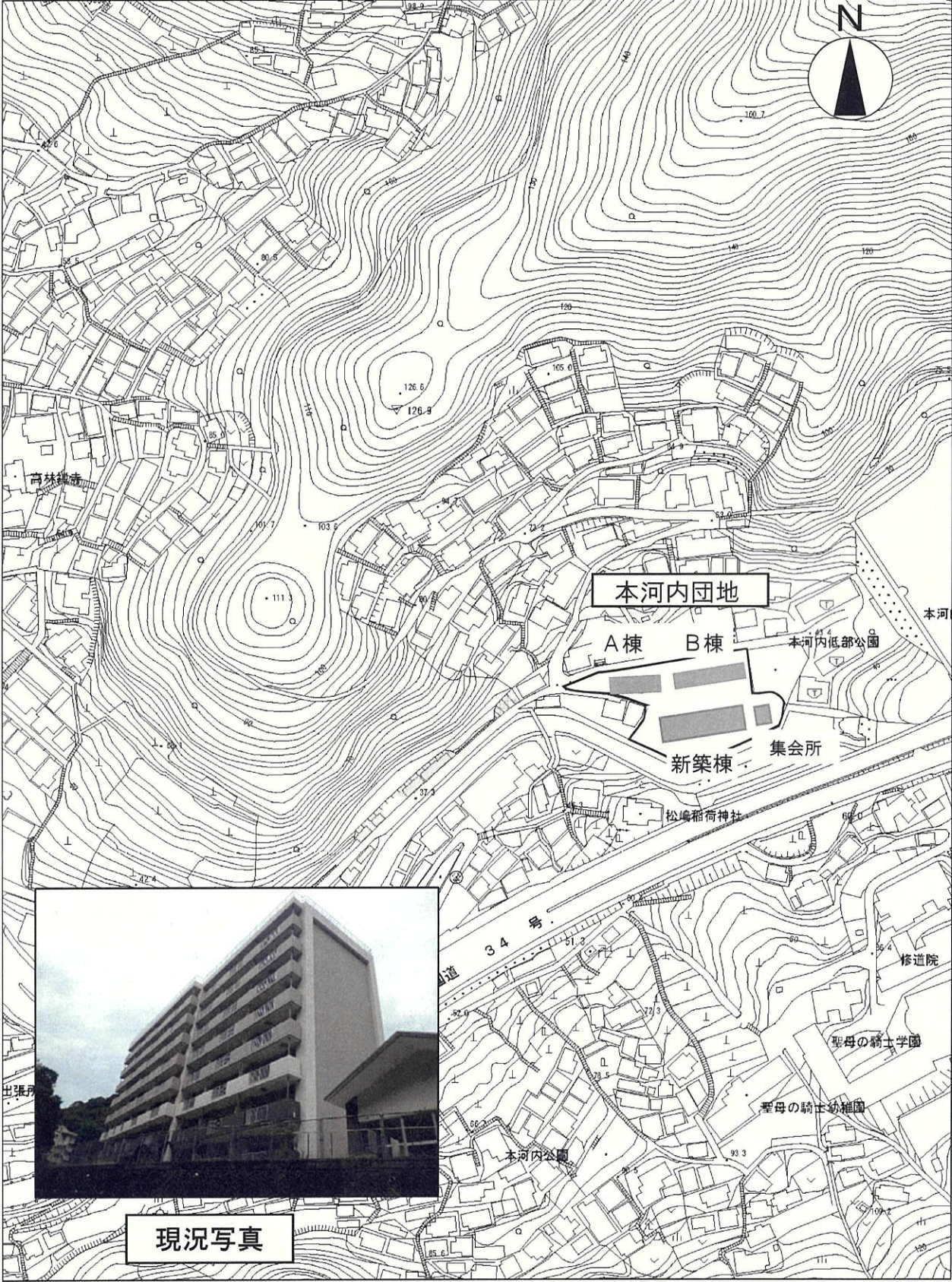
【参考】

平成30年度設定債務負担行為【A棟・B棟解体工事】

(1) 限度額 : 54,845千円

(2) 期 間 : 平成30年度～平成31年度

本河内団地 位置図



本河内団地 計画図

